

1. 議事日程（第7日目）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第 2号 | 上天草市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 上天草市姫戸小島公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 上天草市姫戸諏訪公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 上天草市道構造基準条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 上天草市道路標識の寸法に関する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 上天草市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第14号 | 上天草市松島保健センター条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第15号 | 上天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第16号 | 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第17号 | 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第18号 | 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第11号） |

- 日程第19 議案第20号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第21号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第22号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第23号 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第24号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第25号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第26号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第27号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第28号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第30 議案第31号 平成25年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成25年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 平成25年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第33 議案第34号 平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第34 議案第35号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第35 議案第36号 平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第36 議案第37号 平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第37 議案第38号 平成25年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第38 議案第39号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第39 議案第40号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第40 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第41 議案第42号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第42 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1番 平田 晶子

2番 何川 雅彦

3番 田中 辰夫

4番 須崎 光枝

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	猪塚 安親	21番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	財政課長	川端 義孝
農林水産課長	藤島 幸治	商工観光課長	村川 和敬
企業誘致課長補佐	水野 博之		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、会議に入ります前に、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員長(西本 輝幸君) おはようございます。本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催し、追加議案等について審議いたしましたので、その結果について御報告を申し上げ

げます。

市長提案による追加議案第42号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務企画部長から議案内容の説明を受け、慎重に審議しました結果、日程を追加し、本日の本会議で質疑の後、委員会付託とすることに決定いたしました。

また、議会運営委員会からの発議第1号、上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び発議第2号、上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定についての2件については、きょうの全員協議会で説明を行い、3月13日、最終日本会議において審議、採決することに決定いたしました。

次に、本定例会の説明員として出席を要求しております経済振興部長が病気入院により出席できないため、市長より議長に対し、担当課長を説明員として委任する申し出がありました。本件については、議会審議に必要なため出席を許可することといたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決定いたしました。
本日の日程は質疑及び委員会付託となっており、議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

議案質疑は、同一議題での質問項目は、当初予算議案は各課につき5項目、補正予算議案は3項目までとなっております。また、議案質疑の通告をなされていない方は同一議題1項目とし、その質疑回数は3回までと会議規則で定めてございますので、遵守をお願いいたします。

質疑に際しては、自己の意見など一般質問的にならないよう御注意をお願いいたします。

日程第1 議案第2号 上天草市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定
について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第2号、上天草市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第3号 上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第3号、上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第4号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第4号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第5号 上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第5号、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第6号 上天草市姫戸小島公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第6号、上天草市姫戸小島公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第7号 上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第7号、上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正

する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第8号 上天草市姫戸諏訪公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第8号、上天草市姫戸諏訪公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第9号 上天草市道構造基準条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第9号、上天草市道構造基準条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第10号 上天草市道路標識の寸法に関する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第10号、上天草市道路標識の寸法に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第11号 上天草市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第11号、上天草市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1 議案第 1 2 号 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 1、議案第 1 2 号、上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 1 2 議案第 1 3 号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 2、議案第 1 3 号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3 議案第 1 4 号 上天草市松島保健センター条例を廃止する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 3、議案第 1 4 号、上天草市松島保健センター条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 4 議案第 1 5 号 上天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 4、議案第 1 5 号、上天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第16号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第16号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第17号 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第17号、上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第18号 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第18号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第19号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 質疑をいたします。33ページです。総務委託料の姫戸統括支所建設基本設計の新庁舎等を含む3件の1,600万円の減額について説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。今御質問の姫戸統括支所設計委託料ほか2件、1,600万円の減額の説明をいたします。姫戸支所の建設に当たっては、本年度建設に係る基本構想を策定し、本構想に基づき、基本及び実施設計と地質調査を施行する予定でありました。御質問の減額の理由については、基本構想の策定に当たり、地区住民と合意形成に不測の日数を要してございまして、年度内の策定が困難であるということで減額しているものでございます。

その要因としましては、新支所は環境に配慮した先駆的な施設とするために太陽光発電設備に加え、BEMS等の最先端設備の導入を予定しており、関係行政機関や民間等との協議ができており、基本設計の完成に長期の期間が必要であると想定することによりまして減額しているものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） ただいま長期の期間が必要という感じではございましたけれども、平成26年度には着工になるわけですね。25年度にそれはできるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当初、24年度実施設計、25年度着工ということで計画しておりましたが、そういうところで基本構想がまだおけております。早ければ25年に開発行為も含めてできればと思っております。御承知のとおり、1万平米以上についてはその開発行為の工事が必要になりますので、それも含めて、再度基本構想から検討していかなければならないということになりました。そういうことで、基本構想実施設計等をやって、早ければ25年度着工、遅くとも26年度にはということになるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） もう一点ありますので、続けて質疑をお願いします。

○19番（田中 勝毅君） 54ページ、委託料の中で、四郎魚〜ぎを生かした地域おこしの事業委託料がマイナス1,228万7,000円となっていると思っておりますけれども、その理由の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） おはようございます。商工観光課長の村川です。

四郎魚〜ぞを生かした地域おこし事業の減額につきまして御説明申し上げます。

本事業は熊本県緊急雇用創出基金事業として実施をいたしております。四郎魚〜ぞにつきましては、これまで大矢野町商工会の指導のもと、タイ、クルマエビ、ハモ等を具材として市内飲食店、ホテル等それぞれの施設で製造、提供されていたものを、当事業におきまして、市の特産品とするため、商品のばらつきをなくし、どの飲食施設においても高品質のものを食することができる商品への改善を目指して、一つの拠点を立てて生産・加工に取り組んでいただいたものでございます。

委託先を上天草市商工会として8名の雇用計画により事業を進めていただきましたが、拠点となる作業場の確定に時間を要して、施設の稼働開始が6月となりました。地域求職者の雇用開始がおくれましたこと、あわせて、当初の事業計画時に想定いたしました給料手当ではなく、長期的な雇用、補助事業終了後の事業継続を考慮した手当の設定に変更がなされたことによりまして、事業費の大幅な減額が生じたものでございます。

事業における地域求職者の雇用者数については計画どおり実施されているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） いろいろと事情があつての減額だと思いますけれども、これはまた、今の開発センターですかね、さんぱーの横、あそこではしないわけですね。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 続けてお願いします。

○19番（田中 勝毅君） 57ページです。土木費の負担金交付金の中で、地すべり急傾斜事業、単県工事の負担金630万円の減額について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。地すべり急傾斜事業単県工事負担金630万円の減額の説明をいたします。

本事業は熊本県の事業でありまして、単県急傾斜崩壊対策事業4地区の事業費の精査によりまして、1,890万円の減額により、市の負担金、事業費の3分の1を乗じまして630万円の減額の補正でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

○19番（田中 勝毅君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。先日の議会では、インフルエンザになって欠席し、まずもって申しわけございませんでした。体調も絶好調になりましたので、議会では頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、33ページ、移住促進モデル地区住宅建設助成金80万円が減額になっております点について、多分件数は来ていないと思うんですが、実施件数、問い合わせ件数、及び告知等をどのように行ったのか。それと、今年度の検証内容、また、次年度への取り組み内容との違い、これは次年度にも予算が計上してありますので、その部分についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。移住促進モデル地区の住宅建設補助については、議員御指摘のとおり、実際はあっておりません。本助成制度は、人口減少が著しい本市における移住促進の取り組みの一環として、市がモデルタウンを指定し、市外からの移住者をモデルタウンに集約化させ、移住者ならではの問題を互いに協力し、解決できる良好な住環境を形成することで、移住促進を図り、市の活性化につなげることを目的としまして、平成23年10月に要綱を制定の上、事業を開始したものでございます。

内容については詳しく説明を何度かしておりますので、そこはいいかと思っておりますので、告知件数ということでございます。本事業の開始から助成申請には至っておりませんが、モデルタウンについての御相談は13件寄せられております。それから、樋合のところで宅地を購入された人がおられましたが、その人は継続的に住居を構えるということではなく、別荘というような感じで作られておりますので、助成金の対象には至っていないというところでございます。

それから、次年度の取り組みということでございます。そういうことで事業を展開しているわけですが、現在のところ、先ほど言いましたとおり13名の相談がっております。本年度、本制度の潜在的なニーズがあると思われまますので、制度をしばらく継続していきたいと考えているところでございます。

それから、26年度の事業実施までには、交付要綱等の改正を検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） これまで13件問い合わせがあり、樋合地区のほうは別荘として利用されるということで該当しなかったということと、これは移住促進、言うなれば過疎対策だと思うんですが、その部分で事業で必要なので25年度も予算を組んだということで、内容については、これから検証されるということでございますが、25年度に予算を組んだ時点で、本来はその検証をした上で25年度に予算を組まなければならないと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 潜在的なニーズがあるということでありまして、助成金が1戸当たり10万円と、少額かもしれませんが、そういう過疎対策、移住対策ということで必要と判断しまして、24年度も実施したところでございますが、まだ助成の対象になっていないと。23年度に制定したものですから、あと二、三年状況を見たいと考えているところでござ

ざいます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 我々も当初予算でこのような事業を進めるに当たっては、移住者がふえるということで非常にいい事業だと思うんですが、利用されなければ意味がないと思います。その部分で、利用しにくい部分があるんじゃないかと思います。一人でも多くの人に移住できるようにやるべきだと思うので、その辺は精査し、検討していただきたいと思います。

続いて、34ページの上天草高校下宿費用補助金についてですが、これも同じような質問になりますが、実施件数、問い合わせ件数、告知等をどのように行ったかと、同じように、今年度の検証内容と次年度への取り組み内容との違いをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） これも御指摘のとおり、実施していないものでございます。

この要綱制定に当たっては、上天草高校が統合して、広域から上天草高校に通学が無理なところについて下宿の対応をする必要があるというところで、その要綱をつくったところでございます。

実施件数については、今年度、交付決定はしておりませんが、24年、昨年9月ごろですが、高校から下宿を予定している者が一人いるということで問い合わせがありました。その生徒は下宿を行ったものの、退学されたというところで交付申請には至っていないというところがございます。

今後、上天草高校と連携を密にして、広域から下宿される方については、そういう対応を今後もとっていきたいと思っておりますが、何分実績がありませんので、大変申しわけなく思っておりますけど、あと二、三年、これも実施させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これも同じような指摘になるんですが、下宿をしたいという方が何名かおられるということを知っております。この問い合わせ、あるいは私のほうにも尋ねられたんですけど、非常にこの要綱等が厳しいということで、なかなか簡単にはいかない。部屋を改造したり、さまざま小さい点まで含まれているということで、この補助金についても非常にいい案だと思うんですけど、使いにくいというようなことを聞いております。その辺の見直し等は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 利用者が少ないということであれば、制度的に厳しいところもあるという見方もあるかと思えます。先ほどの移住のモデルの助成金にしても、この下宿費の補助金にしても制度的に難しいところがあるのかと思えますので、今後、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今回、この2点について、総務企画部のほうでは25年度も予算化しております。25年度予算化しているということは、それだけ計画性があると思うんですが、なかなか利用者が少ないということは、何か使いにくい部分があると思うので、その辺は十分精査した上で、予算を組んでいるのであれば、執行できるような仕組みをつくっていただければと思います。

続きまして、54ページの四郎魚〜ぎを生かした地域おこし事業委託料についてでございます。先ほど田中勝毅議員のほうからも質問がございましたが、内容的なものは窓口で聞いておおよそわかっております。初め雇用されて、事業開始がおくれたということで、なかなか予定どおりいかないのも十分わかります。その部分について、今後の進展についてお尋ねします。多分、計画書の中では現在8名雇用されて、今7名じゃないかと思えます。その7名を本来はそのまま継続して雇用をするというようなことになっていると思うんですが、その部分については今後はどうなる予定になっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） お答えいたします。現在、7名雇用者がいるということでございますが、そのまま継続して7名は新年度も継続して雇用していくということでございます。新たに雇用者を募って、新しい事業についても行っていくことを聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 多分、3月いっぱい緊急雇用が切れると思うんですが、その後は単独で商工会内に株式会社を立ち上げた会社で雇用するというふうにとっていいのでしょうか。

もう1点、これは先ほど課長の説明で、各ホテルと同じ味つけで、これまで味が違うという批判があったのを改善するために今回このような事業でされたということは、私は非常にいいことだと思います。そして、その事業費も外部から持ってきてされるということで、いいと思うんですが、緊急雇用はもともと1年という制限がございますが、実際1年で人を雇用して、育てて、立派にしますというのは大変ハードだと思うんですよ。例えばこの緊急雇用はこれから先、今国のほうでも予算化されてはいますが、同じようなことで県議会にも出ておまして、また同じような予算が来るかと思うんですが、この部分を例えば県と話して、1年でなくて2年とかはできないのかといった交渉とかはできないのでしょうか。

この2点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） まず1点目ですけれども、上天草市商工会の中で、株式会社上天草をつくられてまして、事業を展開されてはおりますが、継続してからも展開をされていくということで聞いております。魚〜ぎだけでなく新しい事業についても、開発をするというこ

とで展開をしていくということでございます。

2点目、緊急雇用につきましては、県のほうの基金事業ということで、いろいろ制度の縛りがございまして、私どものほうでは今は詳しい内容につきましては御説明できない状況ですけれども、今後県とも、緊急雇用事業のあり方についても、いろいろ協議、検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 繰り返しになりますが、今現在7名ですか、雇用されて、1名の方がやめられてと。商工会内で雇用を続けられると今言われましたが、約7名、人件費だけでも月に150万円ぐらい要するんじゃないかと思うんですけど、その部分は果たして可能なんでしょうか。社会保険等を入れたりいろいろすれば、そのぐらいはかかるんじゃないかと思いますが、それが可能なのかという点です。

それと、現在、県のほうからも執行されてきておられる優秀な職員の方もおられます。今、緊急雇用で、この上天草市はすごくその役割を果たしてきました。緊急の雇用で雇った人がたくさんいて、しかし、なかなか今後雇われない状況にもなるんじゃないかと思います。その辺を県のほうと、今後、市長、副市長なりが話して、どうにかできないか検討したほうがいいんじゃないかと思います。その点について確認いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） まず、雇用が続けられるかということでございますが、これにつきましては、詳しい収支はまだ報告を受けていない状況でございますので、詳しいことは申し上げられませんが、営業活動なり、それから市内の飲食店、ホテルなどの御協力を得まして、収益を上げて事業が継続できるような仕組みづくりというのが大切かと思っておりますので、そこは市としても側面的な支援を行っていく必要があると考えております。

また、緊急雇用事業につきましては、1年限りという雇用で今市役所のほう、私担当課のほうにも続けて雇用できないのかという問い合わせがっておりますが、これも先ほど申し上げましたとおり、縛りがございまして、そこはできないところでございます。繰り返しの答弁になりますけれども、県のほうと、今出向しております職員がおりますけれども、今後、県の担当課のほうと打ち合わせをさせていただいて、ほかに方法がないのか、ほかに制度創設ができないのかも含めまして協議をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 通告をしていませんでしたけど、1点だけお尋ねしたいと思います。71ページお願いします。ここの基金積立金ですね、4基金に2億1,400万円ほど今回補正で積

み立てるようになってはいますが、たくさんある基金の中で、例えば4基金にした目的か基準が何かあったのか、どういうことでこの4基金に積み立てされたのか。

それと、図書館建設基金に1億円ほど基金が積み上げられていますけど、今後、どれぐらいまで積み上げていってから事業を進めていかれるのか、その辺を教えてください。

それと、1億円を入れて図書館基金が合計で幾らになっているか、それもお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。基金の積み立てについては、御承知のとおり知財法第7条で、余剰金については減債か財政調整基金ということで積み立てなさいという項があります。また特別に、先ほど言われた図書館建設基金、環境保全基金など、条例によって基金も持っております。環境保全基金については、これは目的がありまして、条例がありますので、収益した分をそのまま465万5,000円基金に積み立てたところでございます。ふるさと応援基金については、申し出がありましたふるさと応援基金の積み立てでございます。図書館建設基金については、将来建設が必要と思われまますので、目標額ということは設定しておりませんが、現在5,000万円ほどありますが、それに今度1億円補正しまして1億5,000万円ということで今回積み立てさせていただきたいというところでございます。財政調整基金については、本来あと2億円程度積み立てる必要がありますけど、次年度において積み立てていきたいなというところで考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この図書館基金、例えば基金を積み立てるからにはどれぐらいの規模の図書館を建設するか、基準がないと全然わかりませんよね。図書館プラス、アロマみたいな、ああいう複合のものの計画なのか、そのためには多額の基金を積まなければいけなくなってくると思うんですよ。その辺はある程度執行部のほうで検討されながらしているのか、いないのか、その辺どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 図書館建設については、教育委員会のほうで検討部会をもって今策定されているか、策定中だと思いますので、詳しくは教育部のほうで答えたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 図書館建設につきましては、25年度で予算をお願いして、基本計画の設計をする予定になっております。その基本計画が上がった時点で大まかのつかみ的な事業費はわかってくるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 25年で基本設計までされるんだったら、大体大枠がわからないと進まないですよ。だから、本当は大枠がどれぐらいの規模の大きさなのか。それはないんで

すか、内部では。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 図書館につきましては、大矢野図書館分として15万冊程度の規模で計画をしようと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第20号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第20号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第21号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、議案第21号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第22号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、議案第22号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第23号 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、議案第23号、平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第24号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第23、議案第24号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第25号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第24、議案第25号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第26号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第25、議案第26号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第27号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

3号)

○議長（堀江 隆臣君） 日程第26、議案第27号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第28号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
(第2号)

○議長（堀江 隆臣君） 日程第27、議案第28号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 1点だけちょっと確認したいと思います。ここで1,500万円、エレベーターの改修費が減額されているんですけど、これはエレベーターの改修が終わって余ったお金の減額と理解してよろしいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 御説明いたします。先日、議案説明のときも御説明したかと思いますが、入札が不成立でございました。新年度にまた計上させていただいておりまして、なるべく早い時期に工事にとりかかりたいと思っております。全額減額でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 1,500万円の改修費、結局、不成立の理由というのは、どういう理由で不成立になったんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 監理課のほうにお願いをしまして入札を行ったわけですが、入札の不成立の理由といたしましては、業者の話によりますと、工期に間に合わないということが理由だそうでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第28、議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 議案第29号、平成25年上天草市一般会計予算の71ページ、役務費の広告料73万5,000円とありますけれども、これについて詳しい説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。広告料73万5,000円の説明でございますが、広告料については、上天草観光循環バス「パライズストローリー」の認知度を高めるため、PR経費として本年度と同額の73万5,000円を計上しているところでございます。

事業の内容としましては、本年度の事業内容と同様に、観光客の増加が見込まれる夏から行楽シーズンが訪れる前に、九州内及び熊本県内に向けて観光循環バスの紹介記事を雑誌等に掲載するとともに、PR用のチラシを作成し、県内の主な交通拠点に、観光案内所等で配布を予定しているところでございます。

25年度予定しておりますのは、昨年と同様になりますが、熊本リビング新聞、九州じゃらんとか、そういうところに広告を打って、あとチラシ等を作成していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今では内容はわかったんですけども、広告料だけというような明記の仕方では。今の説明では、循環バスについて、全国に向けての雑誌に載せたり、告知の広告という形になりますけれども、恐らく循環バス以外にも用途を発信していくというような形で広告料だけの明記にしたのか、なぜこれだけというような明記の仕方をしたのかなとちょっと思いましたので、そこら辺また今後明記されるときに御努力をお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 69ページをお願いします。移住相談アドバイザー報酬141万6,000円計上されています。その内容と、ここ何年間の状況を教えてください。まず説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 説明いたします。ここ数年間の移住状況でございますが、移住相談アドバイザーは人口の減少が著しい本市における移住促進の取り組みの一環としまして、移住を検討する方に対するアドバイスや移住者の相談にきめ細かな対応を行うため、熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用しまして、平成22年度から企画政策課に配置しているものでございます。

移住者とは、市外の市町村から本市に恒久的に移住する予定で転入した方のことでありまして、各年度の転入者は平成19年が821名、平成20年度が820名、21年度が732名、22年度が838名、23年度が673名でありまして、合計で3,884名でございます。

また、平成23年3月7日から平成24年3月6日までの転入者アンケートの結果により、恒久的に当市に居住を予定する者の割合を求めたところ、その割合が52.1%でありまして、その割合から当市に恒久的に居住を予定する移住者を推計しますと、各年度の移住者数は、先ほどのパーセンテージを掛けますと、19年度は428名、20年度は427名、21年度は381名、22年度が437名、23年度が351名ということで、集計しますと2,024名に及ぶというところでございます。

今後も引き続き移住相談アドバイザーを相談窓口配置しまして、丁寧な相談対応を行うことで移住促進に結びつけたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 移住の数字はわかりましたけど、その相談ですね、主にどのような相談が寄せられているのか。

それと、移住のいろいろな広報活動とかされていると思うんですけど、その辺の状況ですね。

それと他市では、例えば空き家なんかをホームページで移住に向けて結構発信されて効果が上がっているとも聞いています。そのようなことをされているのか、いないのか、その辺を含めてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 移住のPRだったりホームページ等でやっておりますし、関西、関東の郷友会だったり、県人会だったり、そういう会合に行くたびに、そういう窓口を設けて対応しているところでございます。

都心においては、大学等も利用した熊本県のPRだったり、全国の移住定住の催しだったり、そういうところにブースを借りてPRしているところでございます。

相談件数は全体的に把握しておりませんが、相当数の興味あられる方が相談窓口においでいただいているというところでございます。

以上です。

○10番（島田 光久君） いや、内容です。相談の内容。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 相談の内容は、詳しく私は理解しておりませんが、担当部署の課長から説明させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） お答えいたします。相談内容の主なものにつきましては、住居の関係で、どういう物件がありますかとか、あと、具体的ではないんですけど、上天草市ってどんなところですか、どんな人柄ですかといったことがよく相談があっているよ

うでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしても、今、上天草市は人口減少が続いていますから、これも一つの大きな歯どめ策に私はつながると思いますので、ぜひですね。例えば、今、課長が言われたように、やはり住むところが一番だから、結構空き家が点在していますので、市が貸せる状態の空き家をホームページあたりで情報発信されるとか。上天草市は、例えば暮らしやすいか、子育てしやすいか、高齢になっても本当に将来的に不安なく暮らせるか、その後の情報発信をしっかりとやるのが一番私は大切じゃないかと思うんですよ。そういうことを検討されて、ホームページあたりも活用されていくようなことをぜひ進めていただきたいと思います。

次に行きます。次は71ページの第二次総合計画策定業務支援委託料で262万5,000円、今回計上されていますけど、合併前に総合計画つくられて、今度で10年過ぎて二次の計画になってくるわけですけど、これはどこに委託されるのか、今後どういう形で総合計画を仕上げてこられるのか、その中身と計画の流れをちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。16年3月の合併以来、これまで総合計画に基づきまして、まちづくりに取り組んできたところでございます。しかし、現総合計画が25年度末に計画終期を迎えまして、また、近年の本市を取り巻く環境変化等に対応する計画を策定する必要がありますので、市の第二次総合計画を策定するものでございます。

御質問の委託先については、公募型のプロポーザルを実施いたしました。平成25年、本年の1月25日に開催しまして、第二次総合計画策定支援委託事業選定委員会、行政の6部長で構成しておりますが、そこでプレゼンテーションを行い、企画提案書の評価を行った結果、株式会社シーズ総合政策研究所を受託者と選定したところでございます。

その総合計画の主な特徴としましては、今までの総合計画にはない中長期を見据えた新たな視点と、観光を基軸とする将来展望に立った戦略的なまちづくりプランを目指すところでありまして、また、市民による市民のためのまちづくりの推進、市民と行政の協働による新たなまちづくりの推進を掲げ、それを実現するため、政策の推進に当たっては、これまでの官主導ではなく、住民参加を求め、官民協働による取り組みを行っていかうとするものでございます。

加えまして、政策、施策の評価に際しては、定量的な評価がなるべく可能となるような総合計画とするとともに、PDCAサイクルの確保と行政評価が連動し、進捗評価が可能となるような総合計画を策定したいと考えているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、現総合計画の検証と検証結果の総合的な整理分析、他市町村の総合計画の調査を25年4月ごろまでにかかるということと、基本構想の策定は同じく本年8月ごろまで、基本計画の策定は25年度末を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 合併前に総合計画、全戸に配布された計画があります。そのとき、確かに合併するというので、すばらしい絵が描いてあったんです。しっかり10の施策を含めてですね。合併したら物すごく市民全部が豊かになるんだと、いろんな分野ごとですね。今度検証されるということですけど、例えば10の施策があったんですけど、それがどれぐらい現実的に実行されてきたのか。全然手をつけていない分野も相当あると思うんですよ。前回は、後で聞いたんですけど、ほとんどコンサルに丸投げみたいな形で総合計画できたんじゃないかという話が伝わってきていたんですよ。今回もコンサルに委託されるみたいな形になってくると思うんですけど、その辺が本当に市民目線につながるか、一次の検証をしっかりともらって、絵に描いた餅にならないよう、ぜひ現実味のある総合計画に仕上げしてほしいと思うんですけど、その辺はどうされるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今申しましたとおり、官と民が協働でそういうまちづくりの計画をつくっていくというところでございまして、産業団体やそういう地区の仲介のところ、行政も一緒になって聞き取り調査、ヒアリングを行っているところでございます。そういうところで、やはりこういう地区にはこういうまちづくりがいいんじゃないかという御意見があるかと思しますので、そういう御意見を聞きながら、総合計画に掲上していきたいなというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 合併して、例えば周辺部の過疎化が何かスピード感が速まっているような感じを受けている市民の人が多数いますので、やはりバランスがとれた二次の計画をぜひつくっていただきたいと思います。

次は74ページをお願いします。松島一八代間通学補助金100万円ほど予算計上されていますけど、3月で松島一八代間のフェリーが廃止されるということで、確かに通学の生徒さんたち、心配している家族もいらっしゃるし、中には、もう卒業するからよかったとかあるんですけど、これは、それに対する通学補助と捉えてよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、議員は廃止という言葉が使われましたが、これはあくまで休止ということで御理解していただきたいと思います。八代航路においては、25年4月からフェリーの運行が休止されることになりました。このため、本航路を利用して八代方面の高等学校等に通学する学生が代替の交通手段による通学を余儀なくされることとなります。それに伴いまして、通学費用の負担額が増額することから、この学生の方を対象に通学定期に係る補助金制度を創設するというものでございます。

御質問の通学補助の内容につきましては、代替交通手段の利用に係る、従来のフェリー利用と比較して、通学定期代の増加が認められますので、フェリー利用の定期券購入費用と代替交通手

段の定期券購入費用の差額相当額を補助しようというものでございます。対象人数については、現在フェリーを利用して通学する学生が10名程度おられます。これと同数程度の学生が補助対象になると見込んでおまして、1年間10名で100万円程度の差額が出るという計算になっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 先ほど、3月からフェリー廃止と休止というのは、利用者には廃止と変わらないですよ。その業者が廃止されるでしょう、業者自体が事業をやめられるわけだから。航路をです、3月から。子どもたちが八代に通学するため、宇土あたりまで行って八代へ下るか、松橋まで行って、松橋から下るしか交通手段が私はないと思うんですよ。

それと、月に何回か八代の総合病院とか専門の病院へということで、上天草市の病院で対応できない病名を持っている人がいっぱいいらっしゃいます。長年、何十年と八代に通院している人も結構いらっしゃいます。その辺の対応は何か検討すべきではないですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） あくまで私ども、この予算計上に当たっては、通学者を、定期的に毎日される方を対象としているところでございます。通院の方もおられますが、上天草には上天草総合病院という中核病院がありますので、そこで受診していただければなという思いもあります。しかしながら、市民の皆さんは行きつけの病院だったり、ホームドクターだったりもあるかと思えます。そこは十分認識はしておりますけど、今回の予算計上はしておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この後、こういった方向性になっていきますかね。例えば代替の船便をこれから考えられるとか、そういうのはどうなりますかね。何か内部で検討とか協議会をつくるみたいな話が出ていたんですけど。そうしないと、この通学補助だけでやはり、どうしても下宿するしかないと思うんですよ。毎日通うのは不可能じゃないかと思うんですよ。その辺の検討はされていますか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 通学はどうか、私は向学心があれば、遠方でも通ったりする必要があると思っております。ですから、ここで例を言っただけとはいけませんが、松島の方が朝一番のJR三角線始発で列車に乗って、熊本なり八代なりに通っておられる方も聞き及んでおりますので、そういう例もありますので、できないことはないと思っております。

代替の航路については、あり方検討会を3月か4月ぐらいに立ち上げて、航路の存続とかも全体的に検討してまいりたいというところで、上天草市、八代市、また学識経験者等を入れて、そ

のあり方検討会を進めていきたいなというところで、今素案をつくっているところでございます。
以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員の質疑の途中でございますけど、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 83ページをお願いします。まちづくり事業推進補助金2,000万円ほど今年度も計上されていますけど、本年度の予定数。それと、これまで相当事業を行ってきていると思うんですけど、その効果は検証されているのか、その点の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。先ほど休憩中に、副市長から、きょうの答弁は荒いぞとお叱りを受けました。丁寧にお答えしていきたいと思しますので、お許しいただきたいと思します。

今御質問の、まちづくり事業推進助成金2,085万円でございますが、この事業は補助金要綱がありまして、まちづくり事業推進助成金は、市内のまちづくり団体等が地域の活性化の方法をみずから考えまして、それを実践する自助自立のまちづくり事業に資する方に助成するものでございます。

25年度におきましては、まちづくり計画に基づくまちづくりハード事業に約2,000万円、まちづくりの推進に関する調査、事業計画の策定に10万円、先進地視察、研修等の人材育成に関する事業に25万円、その他、良好なまちづくりに資すると認められる事業に50万円、合計で2,085万円を計上しているところでございます。

今までこの事業を実施しておりましたが、22年度から24年度の事業を調べておりますが、22年度は6事業ありまして1,974万1,000円、23年度が7件ありまして2,414万6,900円、24年度が6事業ありまして2,182万1,000円というところで、おのおの地域の事業に取り組んだり、いろいろな事業のスタートアップ等の費用と助成に一役買っているんじゃないかなというところでございます。

この事業の採択については、委員会を持って、申請者からヒアリングしたり、プレゼンしていただいて採択しているわけですが、各事業とも、地域づくりに大変有効な活動を行っておられると判断しているところでございます。

以上です。

○10番（島田 光久君） この予算で何件ぐらいの予定になっているんですか。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ですから、今言いましたとおり、想定されるのはハード事業

で2,000万円ですので、平均しますと先ほど説明しました6件、7件なりになると思いますが、そういうところで計算しているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） この事業については、申請があつて選定委員会をクリアしないとほつきりした数字はわからないんですよ、実際。

島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これから事業を受け付けるわけですか。そして、例えば事業を継続でされているところもあると思うんですよ。継続後の効果とか、そういう検証あたりは行政がどのようにやっておられるのか、同じまちづくりの団体が何回も利用できるのか、その辺はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、議長も選定委員の中に入っておられますので、十分御理解の上説明されておりますが、継続事業ということではありませんで、同じ団体がいろいろな事業を展開されていきます。ことしはこういう事業、また、来年はこういう事業ということで申請されて、その委員会で採択されて実施していると。

検証については、今まで事務方だけで実績報告をやっておりましたが、昨年、23年度事業からまちづくりの実践発表会ということで、昨年は自然休養村管理センターで各事業団体がその成果発表をやったということで、議員の皆さんも多数参加されたと思います。どこの地域も、どの事業も、結構頑張っておられるなという判断をしているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 同じ団体がこの事業をして採択されて、そしてまた違う項目だったら、まちづくり事業に申請して、採択されて、事業展開できるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

それともう1点、例えばまちづくり事業だから、市内が結構広いですので、どの地域も立ち上がってこられるような、13地区のまちづくりされて、継続でなっていると思っておりますよ。13地区のまちづくりがある程度終わって、新たなまちづくりが追加でされてくると思うんですけど、そういう全体的な、例えば偏ってしまうとか、そういうのは検討の中に入っているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地域特定の事業というのがありますが、申請主義でございますので、偏った申請もあるかと思えます。しかしながら、今の実績では、旧町を言うと変ですが、各地区でいろいろな活動をされておりますので、そういう方が偏ったまちづくりはやっていないかなという思いであります。しかしながら、龍ヶ岳地区においては申請が少のうございます。

こういうまちづくり事業は、単年ではできないところもあるかと思えます。まちづくり事業の

中で、本年度はこうやりますよ、次年度の対策はこうしますよということで、おのこの事業が違
うようであれば、事業目的は多分一緒かと思えますけど、ポイント、ポイントが違えばいいかな
と私は理解しておりますが、要綱はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） 今、部長が御答弁したとおりでございます、
同じ事業を複数年やるというようなことは認められておりません。ですが、ある一つの目的と
いうようなものがあって、その目的を果たすために、まずことしはこういうこと、来年はこう
いうこと、再来年はこういうことというような場合は、それぞれの年で御申請いただき、委員
会で採択をされた場合については補助対象になるというようなことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。次行きます。129ページをお願いします。25款
衛生費の中の環境審議会委員報酬19万8,000円計上されています。これは金額が少ないから1回
ぐらいの会議じゃないかと私は思うんですけど、どのような会議をされているのか、今後の環
境計画の推進もありますから、その辺を詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） お答えいたします。まず、審議会について簡単に御説明をさ
せていただきたいと思えますけれども、この環境審議会につきましては、上天草市環境基本条
例に基づきまして、環境基本計画に関する事項、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び
重要事項について調査、審議する附属機関として、平成22年7月に設置し、委員は有識者の
ほか、団体代表者、公募市民などの10名で構成をしているところでございます。

議員が御質問の、今までのこういった取り組みの内容につきましては、これまで環境基本計画
及び一般廃棄物処理計画の策定に関する市長からの諮問に対しまして、調査、審議を行って
いただき、答申を得たというようなところでございます。

先ほど、会議の開催等については1回程度ではないだろうかというようなことございました
けれども、会議の開催につきましては、環境審議会では毎年3回程度を予定しているところ
でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 条例が策定されて環境基本計画は恐らくもう仕上がってきている
んじゃないかと思うんですけど、それに向けて今後予算措置も必要な事業も出てくるとは
思うんですけど、その辺はどのようにこれから進めていけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今後の計画の進め方といたしましては、23年3月に策定
いたしました環境基本計画、また、昨年3月に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画、
この計画の実効性を高めるため、計画の進行管理につきまして、施策の毎年の点検や評価
を行い、

継続的な改善の推進に努めていきたいというようなところで、この審議会で諮っているところでございます。

また、環境基本計画の中で目標年度を32年度と定めまして、目標達成のために審議会のメンバーの方にもいろいろな御助言等をいただいているというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、ごみだったらこういう減量をしていくとか、そういう数値目標を結構立てられて、計画を進めてもらいたいと思います。

次行きます。134ページをお願いします。生ごみ処理機購入補助金38万円が計上されています。これは毎年計上されていると思うんですけど、これまで、総数でどれぐらいの処理機の補助をされたのか、これがごみ減量にどのように効果があったかと認識されているのかですね。それと、市民に対しての普及をもうちょっと力強く進めてもいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどのようにされているのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの御質問についてお答えいたします。これまでの処理機の数はどうになっているのかということでございますけれども、この処理機につきましては、平成16年度の事業開始から平成23年度までの8年間で生ごみ処理機171基に助成しております。今年度は補助の上限額をこれまでの2万円から3万円に引き上げておりますが、生ごみ処理機は2月時点で8基への助成となっているところでございます。したがって、平成16年度から今年度2月現時点までの助成といたしましては、179基に助成を行ったところでございます。また、今年度から新たに助成を行います堆肥化容器につきましては、延べ6基の助成を行ったところでございます。

それとごみの減量の効果についてのお尋ねでございますけれども、ごみ減量対策につきましては、生ごみ処理機補助事業につきましては、可燃ごみ全体の約20%を占める生ごみを堆肥化し、資源として再生させるため行っております。平成16年度の事業開始から平成24年2月までの間で179基の生ごみ処理機に助成したところでございますけれども、年間で換算いたしますと、約20トン程度、これは家庭ごみ排出量の0.4%程度の削減効果があったというような見方をしているところでございます。

それと、こういう環境問題に対してもしかりですが、市民への周知等についてはどのような方法でしているのかということでございますけれども、生ごみ処理機の購入補助事業に対する市民への周知方法といたしまして、全世帯に配布しております市の広報紙、今年度は4回程度広報紙に掲載をさせていただいております。また、各家庭に配布しております収拾カレンダーのほうにもその旨を記載して、市民の皆様にも補助制度の活用についてお知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 大体理解しました。でも、少しずつ減量には効果があっているという認識ということで理解します。

今度は、この179基が本当に活用されているのか、そろそろアンケート調査でもされて、実態を調査される必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか、この対策として。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） これまで補助いたしました件数の179基に対しまして、いろいろなことが考えられると思いますけれども、効果につきましては、当然のことながら補助いたしました以上は、何らかの形でその効果検証は行ってまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 議案第29号、上天草市一般会計予算について質問いたします。

まず、71ページ市歌作曲委託料210万円についてお尋ねいたします。作詞は公募ですということですが、作曲は専門的な知見が必要なので委託するということですが、こちらのほうも広く公募したらどうかと思いますが、どうでしょうか。

また、委託先の予定、また、どのような市歌を考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。市歌制定については、今御質問のとおりでございます。単に作曲のほうを最初から委託しようということではなく、作詞と一緒に作曲も公募したらという意見も最初はたくさん出ました。その中で、最終的には、10周年を迎えるに当たっての節目の事業でございますので、作詞は地域をわかった市民の方や地域の方から公募したほうがいいんじゃないかというところがございます。作曲については、詞を歌詞としてアレンジして、曲とマッチングさせるなど専門的な知識が必要であることと、そのため、作曲についてはその知見を有する事業者または作曲家に作曲を依頼する必要があるということで判断して委託という結論をとったところでございます。

委託先につきましては、先ほど答弁したとおり、専門的な知見を有する事業者、また、作曲家を選定する必要があると考えておりますが、そのために委託契約に当たっては、上天草市契約規則にのっとり、事業者、作曲家に業務委託を行う予定でございます。

どのような市歌を考えているかということでございます。市歌の制定に当たりましては、市民に未来永劫に歌い継がれ、愛され、郷土上天草市に思いを寄せ、上天草市民として誇りを持つことができる市歌とすることが必要と考えております。

市歌については、平成26年に実施予定の市制10周年記念式典において発表する予定としております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) 今の答弁では、作詞作曲も公募をすると捉えて――。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 違います。

○12番(田中 万里君) ならば、できれば作詞作曲を公募して、その中で該当するのがなかったら委託先等にしたらどうかと思います。今はパソコン等でそういう部分ができるところがたくさんあります。特に若い人たちは自分たちで作詞作曲して、自分たちの思い出の曲をつくったりもしておりますので、そういう工夫も入れたらどうかと思います。その中でこの編曲を委託先にするのならばいいのではないかと思います。

それから、この市歌については、やはりキーポイントを幾つかつくったらどうかと思います。言うならば、海、天草五橋、森慈秀さん、そういういろいろ上天草市にかかわるものをキーポイントにしてつくったほうがつくりやすいのではないかと思うので、公募する際はその部分を考えたらどうかと思います。

210万円で作詞をしてもらうという金額が、私も曲とかを頼む場合があるんですけど、非常にこれは高額だと思うんですけど、これは何を基準にこの210万円というのは出してあるのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 先ほどの確認でございますが、今の予算計上は作曲の委託料で計上しているところでございます。今、提案された作詞も作曲も公募して、該当といたしますか、失礼な言い方ですが、市歌に相当する曲じゃなかったり、編曲だったりとかいうところも今後まだ検討する余地もあります。そういうところで検討させていただきたいと思っております。

先ほど言われた、キーポイントとして天草五橋なり、松島、千巖山とさまざまな上天草の地域特有の歌詞を入れる必要があるかと思っておりますので、そういうところについては、今後検討して募集の要綱にそういうことを入れればなど自分では思っております。

210万円については、市歌相当するにはどのぐらい必要ですかということで問い合わせた金額でございまして、これ以下で実施していきたいというところでございます。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) できることなら、公募の際に、詞のみでもいいし、詞と曲もつくれる方がいたら、その部分で公募をしたらどうかと思います。それでできたら、この210万円のうちから幾らか商品券なり何かをして。公募する際、考えるということは、すごく思いが込められると思うんですよ。そしたら市民の方たちも日ごろも歌えるような、そういうものになればと思うので、どうかその辺はもう少し検討していただきたいと思います。今後これが上天草市の歌となって、いろいろな場面で流されるようになるので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

続きまして、72ページのバスラッピング委託料210万円についてお尋ねいたしますが、現在

ラッピングを、3年前ですか、バス数台に行われているかと思います。そのラッピングのリニューアルなのか、今の図柄等も変えられた上でののか、今のラッピングの市民の反応等は調査されているかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。御質問のラッピング委託料については、SUNまりんバス及び上天草観光循環バス「パライズストローリー」のラッピングのリニューアルを行うものではありませんで、三角産交一さんば～る間のシャトル便に使用する車両のラッピングを行うための経費を新たに計上したものでございます。

このシャトル便については、現在、三角産交一さんば～る間を活用して、宇城市と共同して、三角駅—三角西港経由さんば～る線という本市と三角駅からさんば～る間を1系統として運行しようとするものでありまして、当該運行を行う車両について、専用のラッピングを施すものでございます。このことによりまして、三角駅—さんば～る間を移動する際の交通利便性が向上するとともに、「A列車で行こう」と接続することで、観光客の利用促進を図るものでございます。

なお、このラッピング経費については、上天草市、宇城市とで半額を負担することとしておりまして、宇城市の負担については、別途本市の25年度の当初予算の際に計上しているところでございます。

それから、図柄等については、容易にほかの路線バスと差別化を図ることができるようなデザインとすることとしており、詳細については、今後、宇城市と運行業者と検討してまいりたいと思っております。

それから、今のラッピングの市民の反応でございますが、御承知のとおり、パライズストローリーとSUNまりんバス、それぞれラッピングを施して運行しておりますが、観光循環バスのラッピングについては、24年4月21日から5月12日までの期間に、初乗りの50組を対象に利用客のアンケート調査を実施した結果、デザインがかわいい、観光地らしく明るい雰囲気であり、内装がかわいいなどの意見をいただいているところでございます。また、SUNまりんバスについては、わかりやすくよいなどの声が聞かれているところでございます。

このように、ラッピングを施すことによって、利用者にとってよりわかりやすいバスになることが最大の利点と挙げられるところで、そのため、今回、三角駅—さんば～る線についても、そのラッピングを施すものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 内容的にはわかりました。前回の市歌にしろ、今回のバスラッピングにしろ、地元上天草市高校がございまして、そちら等にいろいろ若いアイデアを出してもらって、それをその中に含んだりするのもいいんじゃないか思います。特に今のラッピングは、今、部長が言われように、すごく子どもたちにも人気がございます。記念撮影を撮られる方も中にはおられます。なので、これをつくったことでマスコミ等が取材に来るような図柄等

を考えていただけないか、そのために上天草市高校生に郷土愛を育んでもらうために、そういうのを考えさせるべきではないかと思います。前の市歌と同じように、上天草市高校の活用、進学を行政としても推しているのなら、その辺のタイアップも必要じゃないかと思うので、ぜひその点も検討していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御提案ありがとうございます。そういうことで、まだ今後検討する余地がたくさんありますので、そういう御意見も含めて、今後実施に向けて検討してまいります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続いて、移住促進パンフレット作成業務委託料52万5,000円についてお尋ねいたします。移住促進のパンフレットは現在もつくってあります。これは増刷なのか、新規なのか。増刷ということをちょっと聞いたと言われたんですけど。増刷として前回のパンフレットの反応というのは。つくった際に、写真に載っていた人とのいろいろちょっと小さい問題があったというようなことを以前聞いておりますので、その辺はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。議員におかれましては原課で確認されているかと思いますが、このパンフレット、前回23年に9,000部作成したものでございまして、それからいろいろな催しで結構出まして、現在残が250部程度になっているところでございます。それで今回増刷していきたいと考えているところでございます。

前回のパンフレットの反応はということでございます。パンフレットは県外の熊本県事務所や市内の宿泊施設、民間事業所等に備えつけるとともに、移住相談会の相談ブースで配布しているところでございます。この9,000部のパンフレットは平成23年に3,500部、24年に5,200部と、約1.5倍の配布の伸びが認められているところでございまして、このパンフレットに対する注目は高いと認識しております。

パンフレットをごらんになった方からミドルステイプランに関するお問い合わせや、パンフレットを持参された方から移住に関する相談を受けており、このパンフレットは移住予定者に有効な情報源となっているという認識でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 好評ということでございますが、ちょっと水を差すようなことを言いますけれども、以前、移住促進で私も一緒に活動で北九州等に行ったんですけど、ほかにも携わった人たちがよく言われるのが、パンフレット配って、そのまま帰りにはごみ箱にいったまって、そこのショッピングセンターから、あんたのところのパンフレットがごみ箱にこれだけあるというような苦情があったとも聞いております。ぜひそうならないようお願いし

ておきたいと思います。

続きまして、移住促進婚活交流会委託料60万円についてお尋ねいたします。これまで何度か婚活事業を行ってこられたと思います。これまでの婚活の成果と、結婚し、移住者は何名いるのかと、これまでの事業の検証を、今回新たにやるに当たってのこれまでの検証した上、今回新たな取り組みになるかと思いますが、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員におかれましても何度か一般質問等で御質問いただいております。内容が重複するかと思いますが、お答えしたいと思います。この事業は本市の若者の流出、未婚者の増加等の現状を鑑み、当市の男性と市内外の女性に出会いの場を提供することでカップルを誕生させ、結婚に結びつけることによって当市の移住や定住を促進させ、若年層の増加を図ることを目的として実施しているところでございます。

本事業は、平成22年から開始しました事業でありまして、22年度は17組、23年度は2組、今年度は4組のカップルが誕生したところでございます。今後、この事業を通じ、カップルとなった方々に結婚していただき、ぜひとも本市に移住していただくことを期待しているところでございます。

結婚し、移住者は何人いるかということでございます。本婚活による当市の移住者は今のところあらわれていません。婚活によって当市へ移住していただく方があらわれることは、当市にとっても大きなメリットとなることでございます。そのためには、婚活の内容をよりよいものとして、カップル誕生数を増加させる必要があると考えられ、本件に知見を有する事業者の知見を最大限に活用し、婚活の質の向上を図ってまいりたいと思っております。

この事業の検証は、婚活事業の成果を高めるためには、事前に婚活事業を実施している民間事業者に対して事業の実施方法について相談を行ったところでございます。その相談結果を踏まえ、今年度はカップルを多く誕生させ、会話をスムーズに運ぶ工夫として、スキミングの手段である握手の励行や世話役の導入を行うとともに、デートに役立つ食事券の進呈を行い、婚活の質の向上を図ってきたところでございます。その結果、本年度は4組のカップルが誕生したところでございますが、参加者からは会話が弾んだなどの評価をいただいております、質の高い婚活ができたものと考えております。

当市としましては、今までに得た知見を生かし、実施要項を作成するとともに、知見を有する事業者に業務を委託することで、より質の高い婚活パーティーの実施を目指してまいりたいと思っております。

継続的に追跡調査ということでございます。カップルには最終的には結婚まで進んでいただきたいと考えているところでございますけど、結婚は個人のプライバシーの問題であり、追跡調査を行うことで市が結婚を強要しているとの誤解を招くおそれがあるため、必要以上の追跡調査の実施は慎重であることが必要と思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これまでの事業を検証し今回行うということでございます。私もこの婚活事業を何度か行いましたが、要するに、何て説明していいかちょっと言葉を選ぶのに大変なんです。もてない男と、もてない女性の方たちをくっつけるというのは、非常に大変です。特に、話さない、服装は乱れている、ひげはそってこないとか、そういう部分から入ります。これは本当に――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、自論は結構ですので、質疑の内容をお願いします。

○12番（田中 万里君） やはり、いろいろとそういうことを踏まえて婚活に持っていかなくてはならないので、今みたいにいろいろこれまでの事業を検証して一人でも多くの方が結婚して移住者がふえるような知恵を出さなくてはならないと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、まちづくり事業推進助成金2,085万円について。先ほどの質問と重複いたしますが。私はこれまでの要綱等はある程度はわかっているつもりです。1団体で同じ事業に2年間は出せない、しかしながら別事業なら出せるとか、そういう要綱等も詳しくわかっておりますが、この要綱等の見直しを必要じゃないかという点をずっと思っておりました。24年度採択団体の情報と事業内容と現在の状況、私が知っている限りでは、足湯が広く告知されてオルレにもつながった、なかなかの成功例ではないかと思いました。ほかの部分のこの事業内容等を教えていただければと思います。

それと、今年度から内容が変わるようになっておりますが、その詳しい実施要項等を今わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 24年度の採択状況でございます。24年度のまちづくり事業の採択を受けた団体は3団体であります。その団体及び事業内容は、先ほど紹介にありました松島の今津地区まちづくり委員会が実施しました今津地区足湯建設プロジェクトでございます。これは皆様、今紹介あったとおりで、観光客と住民の方も時より足湯につかって癒やしの時間を持っておられると認識しているところでございます。

それから、教良木河内活性化協議会においては、教良木地区の地区住民で構成する団体でございまして、安心・安全な郷土づくりを行うため、地域おこしの事業を行う団体となっております。今回の事業は、山里探訪「教良木川沿いの桜並木の造成」「山里をめぐる散策マップの作製」ということで事業を採択しているところでございます。

教良木地区は中山間地域でございまして、独自でウオーラリーみたいなことをやっておられます。今回については雨でウオーラリーについては中止されたということでございますが、そういう景観整備等でまちづくりを図っておられるということでございます。

それから、大矢野町の歴史を守る会があります。これについては、大矢野町の歴史を次世代に継承していくために、その歴史や史跡等を保存する活動を行う住民団体でございまして、大矢野

町内の無名の史跡等を洗い出して、その史跡等を次世代に継承するため、歴史的背景等を調査し、その結果を資料として編さんし、その資料をもとに史跡や遺跡をめぐるマップを作製し、観光協会と連携して観光面で活用するものでございまして、図書館や学校へ寄贈し、広くこの史跡等を紹介するものでございます。

これらの団体が実施している事業の現在の状況は、先ほど言いましたとおりでございます。今津地区のまちづくりは足湯プロジェクトとして9月に完成し、現在、住民の憩いの場として活用されておりますし、教良木河内協議会の山里散策マップ作製及び桜並木の造成は完了し、4月の桜祭りに向けて準備を行っているというところでございます。大矢野町の歴史を守る会については、マップ作製、印刷が完了し、学校等への寄贈の準備中と聞いているところでございます。

今年度から内容が変わるところでございまして、その実施要項などということでございます。この現在の要綱は22年度に施行しました、まちづくり事業推進助成交付要綱でございます。最低3年ごとに見直すということとしてございまして、この3年目に当たることから、現在改正案の検討を行っているところでございまして、具体的に本日御答弁することはできないところでございます。

しかし、改正に当たっては、まちづくり事業は、ある一つのまちづくり団体が行う事業について、ほかの団体、地域への波及や当初のまちづくり団体等の継続的な事業の実施を想定しているところでございます。このような基本的な考えに基づきまして、改正の概要を申し上げますと、事業の波及・継続については、事業計画策定が重要であることに鑑み、まちづくりの推進に関する調査及び事業計画書の策定に係る事業の助成率の引き上げ。まちづくり事業推進運営委員会から助成事業主体がみずから責任を持って事業計画を立案し、事業を実施することが必要であり、そのためにはまちづくり計画に基づき、まちづくりハード事業の助成率を引き下げるべきとの指摘を踏まえ、ハード事業に係る助成率の引き下げ。採択された事業がほかの団体、地域への波及や事業の継続が必要なことから、助成対象団体が作成する申請書に事業の波及方策や事業の継続方法についても記載させるよう申請書の書式の改正。以上を趣旨として改正を予定しているところでございます。

なお、25年度のスケジュールは、5月ごろに提案書を受けまして、6月中に審査開始、7月ごろから事業を着手できるように取り組んでまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 前回の実施要項というのは、今回も同じだと思うんですけど、1年単位で多分これは区切られていると思うんですよ。25年度なら25年度内に事業を終わらせてくださいと。事業内容が500万円の事業もできます。熊本県、あるいは他のまちづくり団体のこういう補助金、助成金等は、例えばこの2年間とかでできるものとかも広くございます。私は、まちづくりを1年でしろ、これはスタートアップだからこれでいいという部分ではなくて、できれば、これだけお金をするのであれば、500万円なら250万円・250万円の2年間にわたっ

てできれば、それだけ基盤づくりができるんじゃないかと思しますので、この要綱をその部分もちょっと変えるべきではないかと感じております。

それから、この提出書類についてお尋ねしたいのですが、まず提出した際に、いろいろとチェックを入れてくださるのはすごくありがたいと思うんですけど、中には内容が書いていなくて、名前だけで提出される団体もいるというようなことを聞いたんですけど、その部分はどうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の情報について私は聞き及んでおりません。そういう事業についてはまず採択はできないだろうと思しますので、最初に持ってこられて、協議される段階でそうだったのか、申請書提出だったのか、その行為がどの時点であったかは、ちょっと確認できませんが、現在の私の情報としては、白紙で持ってきたということは認識しておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） その要綱は2年とかはできないのかについては。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 済みません、複数年にわたって助成できないかということでございました。助成金は、地方自治法の290条の一般会計予算で編成されました助成金でありまして、その会計年度は法208条第1項で、毎年4月1日に始まりまして、3月31日に終わる旨の会計年度の独立が定められているところでございます。そのため、本助成事業の実施に当たっては、交付決定を行った年度に助成事業を完了する必要があります。

事業の予算を法212条第2項の継続費として計上することと考えた場合、本助成事業は大規模工事のような、同条第1項の「履行に数年度を要するもの」には該当せず、また、本助成事業はこのような大規模事業を想定しないところから、本事業を継続費とすることは不適切と考えているところでございます。

また、本助成事業を交付決定した翌年度に、法213条の2項の繰越明許費等に計上することを考えた場合、同条第1項「歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるもの」に該当する必要があります。本事業助成の性質は、年度内に支出を終わらせないような性質の事業を想定しておりませんので、また、通常、本助成事業の実施に当たっては、気象の関係、資材の入手難、製造または運送の困難の事由により、年度を繰り越すような自体に遭遇することは考えがたいというところであり、繰越明許費とすることは想定していないところでございます。

以上のようなことから、今御質問の複数年にわたる助成は現在の段階では困難と考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) 県の夢チャレとかも同じような部分がございますが、まず1年目にスタートアップ、2年目から実行というように振り分けてやっている部分もございます。今、繰越明許費とかいろいろ言われましたが、まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりというぐらいに、人を育てなくてはならないのに、1年でやってしまえと。今回、スタートアップというような新しい取り組みをされるのであれば、まずそこで人材、次が例えばそういう実施にかかるとか、そういうよその実例を参考にして、できる部分は、私は無駄にならないためにも、そういうのが必要ではないかと思いました。今言われた中ではできないということでございますが、少しよそのものも参考実例でいろいろと調べて、検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 先ほど御提案あったように、目的は一緒でも、2カ年にわたる事業という展開もできます。ですが、その同じ事業を2カ年ということじゃなくして、スタートアップは今年度、次年度はこういう人づくりをやっていきますというところで、各年度申請していただければということで、先ほど島田議員のところでも説明したとおりでございますので、今提案された他自治体の状況等も見まして、今後検討する必要がある場合は進めていきたいと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君どうぞ。

○12番(田中 万里君) 182ページの積載車格納庫の改築工事ですが、この工事は場所等も窓口で聞いて詳しくわかっております。不幸な事故があって、一つの地区では早急にこれは望まれていることでございます。いつ着工できるのか、その部分を簡単にお尋ねしたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 該当する格納庫については、大変老朽しておりまして、要望があったところでございます。予算確定しました後に、設計委託をやりまして、その後発注という形になるかと思っております。いずれにしましても、当課では設計、実施できませんので、建設課なりに業務を委託というか、お願いにい行く必要があります。今後調整して、早いうちに発注できればというところでございます。具体的な期日、期間等、今の段階では申し上げられません。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) わかりました。お願いします。大変、消防団の方たちも、いろいろと悩んでおられますので、早急をお願いしたいと思います。

先ほどのまちづくり事業推進助成金については、全国的にもまちづくり団体が注目しております。上天草市は発展しているなど。なので、よりよいものになるようお願いいたします。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、昼食のため休憩して、午後 1 時から再開いたします。

休憩 午後 0 時 0 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

10 番、島田光久君。

○10 番（島田 光久君） 110 ページをお願いします。移動支援事業の350万円ほど計上されていますけれども、これを最初に、もう少し詳しく内容を説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 移動支援事業について説明させていただきます。

移動支援事業は障がい者自立支援法の 77 条に定められました市町村地域生活支援事業の一つであります。屋外で移動が困難な障がい者等に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活、社会参加を促進するものであります。

実施の形態といたしましては、病院とか通院等にかかわる個別支援等、それからグループ支援、それと学校通学等の車両移送型の三つに分かれております。

今、実際に実施しております車両移送型に実際利用されている方が 34 名、それから個別支援型で利用されている方が 3 名、グループ支援型については上天草市で今のところ実施はありません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10 番（島田 光久君） 今、車の支援は 34 名ということでしたんですけれども、これは自家用車で、例えば病院に行ったりとか、どこかの施設に通うとか、その日の経費だと思ってしまうんですけれども、その辺の中身をもうちよっと教えてください。

それと、個別とあるんですけれども、この個別は例えばタクシーを使った場合の補助金なのか、その辺を。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 個別型につきましては、社会福祉協議会とか、あまくさ農協あたりに登録事業所として運営してもらっております。

それと、車両移送型ということで、ステップバイステップということで、これは天草市のほうであります。これは学校、養護学校等の通学等に対して車で送迎をする部分であります。学校への通学、天草養護学校への通学のための移動支援ということでやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10 番（島田 光久君） 例えば、家族が養護学校なり車で連れて行く、その支援と、あとは施設が、学校が迎えに来てする車の移動と、二つあると思っているんですよ。その辺の経費の

ことはどうなっているかと、それと先ほど社協とか団体、個別3件は団体の補助だと思うんですけども、これは何かした場合の補助なのか、一人一人の補助なのか、その辺がちょっとわからなかったのです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 個別の個人個人に対する補助ではありません。登録事業所ということで、個別支援型については社会福祉協議会、それからあまくさ農業協同組合のほうで登録していただいて、そこでの移送とか移動支援のための補助をするということです。1回の利用に対して1日540円という形になります。

それから、車両の移送ということで、地域活動センターグリーン、要するにこういう学校の通学、それからNPOどんぐり村あたりの地域活動の事業のための送迎の部分について、送迎をしていただくと、その辺について利用料金をその事業所に支払いをするという形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 家族の送り迎えはどうですか。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 家族の送迎の部分では、これは該当しません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

次、111ページの日中一時支援事業で1,400万円ほどの計上になってはいますが、この中身と人数を先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これもやはり自立支援法の中の事業でありまして、市町村地域生活支援事業の一つであります。障がい者が日中における活動の場を確保するというので、障がい者等の家族の方が就労をされている、その支援のために、障がい者の方を日常的に介護する休息の場を目的ということで実施しております。

これにつきましては先ほど申しましたように、社会福祉協議会、小学校等の支援学級の生徒さんたちを日常、学校から社会福祉協議会の事務局が送迎し、その夕方、今度は家庭に送ると。先ほど言いました移動支援とあわせた事業になります。

日中一時支援で預かりを行いまして、その後送迎する事業として移動支援事業を重ねて行うということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、この場合は社会福祉協議会に委託という形で理解してよろしいんですね。それと、例えば保育園児とか小中学校の子ども対象の一時支援事業として理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これは障がい児、要するに小学校の支援学級の生徒さん、それと先ほどの社会福祉協議会ということをお話しましたがけれども、天草の養護学校へ通われる方

についてのステップバイステップというステップバス、その事業所によって移動支援とあわせ、それから養護学校が終了後はそこでの日中預かりを行い、夕方今度はまた家族のもとに送迎するというので、日中一時支援事業と移動支援事業を重ね合わせた事業という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、普通学級に行っている障がいの子どももいると思うんですよ。その場合は居残りという形でやっているのではないかと思うんです。その辺はどうなんですか。別ですか、この事業とは。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これは普通にいう放課後学級ということですね。それとはまた別個になります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。では次に行きます。

112ページです。民生費の配食事業委託料48万円の計上をされています。これは何人分なのか。この基準ですね。これは昨年私も聞いたと思うんですけども、現状はどうなっているのか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 配食事業の部分についてですけれども、高齢者に対して配食の必要な時期に期間を限定いたしまして配食を、月曜、水曜、金曜の昼、夕方を配付する事業であります。これは委託業者が市内の老人福祉施設の3カ所を委託して実施しております。週に2回の配食と、週に3回の配食を行うこともあります。

この一般会計における配食の事業は、介護保険における要支援、要介護の認定者を対象としているものではなく、一般の高齢者でひとり暮らしの高齢者、または高齢者だけの世帯を対象とした食生活の改善と健康づくりを図るための事業であります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この基準ですが、例えば該当者とか、それは民生委員さんから、地区から上がってきてされるのか。それと、例えば1日に1回だったり2回だ当たりの弁当か何かの配達だと思うんですけども、その補助率はどうなっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これは申し込みによるものと考えております。それから負担につきましては1食分について800円です。個人負担分が400円ということで実施しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これは介護保険には関係ない配食事業ということで理解します。それなら高齢者とか高齢者夫婦とか、食事をつくるのがなかなか困難な世帯に対して、申し込みがあったらこれを使えるという形で理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） はい、それで結構だと思います。老人福祉施設の部分につきましては、南風苑さんとひかりの園、それから翔洋苑ときららの里、そこで実施をお願いしているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次に行きます。123ページの民生費の生活保護扶助費、3億6,000万円ですね。これは昨年度に比べると6,000万円ほどトータルでふえているんですけども、人数がどれくらいふえたのか。補助費と医療費も入っていると思うんですけども、その辺の説明をよろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 生活保護につきましては、平成24年3月の時点で保護世帯163世帯、保護人員が214人、保護率でいきますと7.3パーミルであります。それが平成25年1月現在では保護世帯が176世帯、保護人員が240人、保護率が8.33パーミルになっております。

世帯数で13世帯、人員で26人、それと保護率で1.03パーミルということです。この増加の要因といたしましては、雇用環境や経済の状況、社会的要因が大幅に改善されない限り今後もやはりふえていくことが予測されております。

扶助費につきましては、25年度には総額で3億9,829万6,000円を見込んでおります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 13世帯ふえて26名の増加となっているんですけども、生活保護費を例えばやめられたとか、そういう世帯数はどうなっているか。ふえたのはわかっているけれども、ふえる人と生活保護を外れる人はいらっしゃるのか。

それと、今度国が生活保護扶助費の減額を打ち出しているとよくニュース等でやっているんですよ。それが今もらっている人に対してどういう影響が今後出るのか、出ないのか。その辺の把握というのは、どう考えていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 昨年度の保護費相談件数といたしまして大体103件、それから申請がその中で43件ありまして、決定したところでは34件、却下が5件で、その後廃止が20件ほどあっております。

ただ、今の御質問の中で今後生活保護費も減額といいますか、その面につきましては今のところ、まだどういうふうな流れになるかということはちょっと私のほうでは試算はしておりません。実際、どの辺にどのくらいの影響があるか、今後試算していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに今、生活困窮者が結構ふえつつあると思うんですよ。だから

今後どれくらいの推移で行くものなのか、私が思うにはまだこれからどんどんふえてくるのではないかという感じもするんですよ。その辺はどうですか。これは予想の段階になってくると思うんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 昨年の3月からことしの1月までの状況で見ますと、13件増加はしております。実際昨年度の相談件数についても約100件あたり相談があつていふと。その中でやはり半数近くは申請のほうに至つてきているということです。今後今この経済的な状況で行けば、やはりこれぐらいの増加、中には廃止、自立等が可能な方がいらつしゃいますので、そういうので少なくなつてくる部分も、廃止の可能性も出てくるかと思つたので、一概に今後これ以上の率でふえるかという、ちよつとわかりませんが、今年度並みプラスアルファぐらいでの推移はしていくかなと思つております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では次の135ページをお願いします。

病院費の1,990万円ほど、追加費用とは、内容は何も書いてないんですけども、これでは何の経費かさっぱりわからないんですけども、説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 御説明いたします。この病院費、総額3億円でございますけれども、これは国の地方交付税及び特別交付税で病院事業に対する交付税額でございます。それを市から繰り出しをいただいているところでございます。

まず、この追加費用の項目でございますけれども、これは総務省の繰り出し基準、交付税基準の中で使われている文言でございます。追加費用とは共済の追加費用ということで、病院の事業主負担金に相当するものでございます。ちなみに平成24年度が約3,900万円ほど、強制追加費用を病院が事業主負担で支払っている分の2分の1ということで、繰り出し基準額が定められているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それなら、これは国の共済の補助率の追加という形で理解したらよろしいんですね。はい、ではそれはわかりました。

次は206ページの編さん委員報酬を110万円ほど計上されています。これは合併当初から4町間の歴史編さんを速やかに仕上げるという合併時の目的があつたと思つた。当初は予算が厳しかったから大矢野編を仕上げて順次仕上げていくと、早期にはそういう流れだつたと思つたんですよ。

でも、合併10年目に入つてきます。今度の予算でも市の歌でもつくろうかと200万円計上されているんですけども、この歴史編さんは合併10年目を迎える節目には仕上げる必要が私はあると思つたんですけども、現実的にどうなつていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市史編さんがいつ終了の予定かということでございます。

まず大矢野町史につきましては、大矢野町時代に4編から成る町史が平成17年から19年にかけて発行されております。松島町史は1冊の本でしておりますが、これも松島町のときに昭和62年4月1日に発行しております。

現在、本市でまだこの市史編さんが済んでいないのは姫戸町と龍ヶ岳町でございます。この2地区につきましては、平成23年度から資料収集等にかかっております。地区の委員さんをお願いして資料収集を行っております。

予定としまして、この25年度でございますが、25年度におきましては執筆のほうと資料収集に着手し、28年度の発行を目指しているところでございます。

また姫戸・龍ヶ岳地区につきましては、合冊といったような形での編集を計画しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 合併時の当初の計画より相当ずれ込んできていると思うんですよ。

当初は速やかに4町の歴史編さんは仕上げるということだったんですね。問題は予算の捻出が厳しいということで、当初は議会答弁も受けていたんですけども。

28年ということは、あと3年かかるということになります。確かに合併して4町一つの上天草市という形で市民の意識も高まってきているから、歴史文化を後世に残すためにはしっかり早めに整理していただいて、やはり上天草市、これから2次の総合計画も進められていきますので、1年でも早く仕上げてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、まず141ページ、地域おこし協力隊員活動報償費ということでありますが、説明資料にも書いてありました。それと同じく144ページにも地域おこし協力隊事業補助金というのがあります。こちらは69万5,000円。

それと、166ページにオリーブ助成金80万円というのがありますが、これは多分同じようなことかと思っておりますので、この説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 農林水産課長の藤島です。よろしくお願ひいたします。

地域おこし協力隊事業の概要につきまして説明したいと思います。地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住定着を図りながら地域の活性化に貢献してもらう制度です。総務省がこの取り組みに要する経費について隊員1人当たり350万円を上限に財政支援特別交付税措置として行っていただける制度であり

ます。

このような制度を利用した平成25年度の取り組みとしまして、平成24年度に取り組みを進めております新・地域再生マネージャー事業をきっかけに、市民の間にオリーブの関心が高まってきております。このような状況の中、農林水産課にもオリーブの植栽を始めたとの報告や生産に関する支援について相談があつてきている状況があります。このように関心が高まっている状況であればオリーブを新たな地域資源として上天草に根づかせ、オリーブ関連産業により地域を活性化させることが可能ではないかと検討していました。

しかしながら、当市においてはオリーブの生産、加工、販売に詳しい専門家がないという課題があります。そのため地域おこし協力隊制度を活用し専門家に委嘱し、当市に移住してもらい、地域住民と協力しながら取り組みを始めることが可能との結論に至りましたので平成25年度当初予算に計上させてもらいました。

報償費につきましては144万円となっております。これは総務省の財政支援の報償費上限200万円以内で検討した結果、月額16万円の9カ月分としました。金額の根拠は県内で制度を活用された自治体の事例を参考としております。また9カ月分とした理由につきましては、本予算成立後に専門家への移住を打診し、住民票を移動し委嘱するまでに3カ月ほど要すると判断したためでございます。

また144ページの活動費につきましては69万5,000円を予算に計上しております。この内容につきましては、隊員の住居借り上げ料、活動車両借り上げ料、先進地視察旅費、需用費等が含まれ、補助金として支援する形となります。

166ページの計上されておりますオリーブ助成金80万円という金額は、今申し上げました地域おこし協力隊員の活動によりオリーブの振興が広まるときに、オリーブの苗木の助成金としまして助成したいということで80万円計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今説明がありました。上天草には専門家がないので、これから専門家の方に来ていただいて、こちらに住んでもらってするというところで、これからだとは思いますが、簡単にすぐオリーブに実がなって加工できるというものでもないようです。天草市の状況を見てもですね。これは今後継続的に1年、2年、3年ぐらいではなかなか収入を得られるような状況にはならないと思うんですが、今後続けてずっとこういう補助をしていけるのか。

それと今、この上天草市にオリーブをやってみたいという農家がどれぐらいいらっしゃるのか。その方たちは新規就農者といいますか、新しく農業を始めたいという方たちなのかどうかというのをちょっとお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 地域おこし協力隊の隊員におきましては、募集要項としましておおむね1年以上、最長3年間ほどが助成対象でありますので、その期間を考えております。

しかしながら3年を超えてこちらに住まれても特別交付税による支援は受けられないですけれども、活動継続は可能であると考えておりますので、そちらのほうはそういう形でやっていきたいと思っております。

現在上天草市のオリーブ産業の現状と今後という形でお話させていただきますと、上天草市は気候風土がオリーブ栽培に向いているとの見地から上天草市内にオリーブ部会が発足し、現在7名の方が活動されております。会員の方は天草市で取り組まれている九電工のオリーブ苗を導入されたり、個人購入されたものを植えておられる状況でございます。今後も植えつけを検討されている人がふえる見込みと聞いておりますので、本市においてもオリーブを上天草市の新規生産品目として苗木の購入に対する補助等も検討を重ねているところでございます。

現在オリーブを植えようと考えていらっしゃる方々は、専業の方もいらっしゃいますし兼業の方もいらっしゃいます。ほかの事業をされている方もいらっしゃいます。いろいろな、さまざまな方々で、現在植えておられる方も、ほとんどがほかの事業をなさっていた方だと確認しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 新しく農業を始めるということで、意欲的な方たちを支援するということではとてもいい試みだと思いますが、なかなかこのオリーブというのは、天草市の状況を見ましても簡単に、はい、ではできましたということにはならないようですので、息の長い助成といたしますか、そういうのをぜひ続けていただきたいと思っております。

それと、加工販売するに当たって、加工するにもまた、絞る機械を購入したりするというような予定も立てられているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 加工に関しまして、オリーブオイルを絞る機械につきましては、市のほうで購入は現在考えてはおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。委員会がこれから開かれますので、今から事業を始めるという、始めておられる方もおられるようではございますけれども、そういう人たちにとって有効な補助事業となるように、もう少し委員会のほうでも討論していただけたらと思っております。

それと、次に142ページです。マルシェ上天草業務委託料ですけれども、これは昨年の予算に比べたら少しふえているようではございますけれども、昨年の成果とそのふえた理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 142ページのマルシェ上天草業務委託料について御説明申し上げます。

平成24年度のマルシェにつきましては、来る3月24日日曜日にさんぱー裏の農村広場にて開催することとしております。今回は生産者と消費者が直接コミュニケーションできる空間として青空市を開催し、出店数30店舗程度を予定しております。また当日はキッチンカーを導入

するとともにカフェデッキによるイートスペースを設置し、そこで上天草市食材を使用した上天草プレートを販売する予定で、使用された食材は会場内で購入できるようにしたいと考えております。なお、同日に開催される天草観海アルプストレイルランニングイベントと連携し、トレイル参加者も青空市に取り組むなど、同日開催の相乗効果を狙うこととしております。

増額の理由としましては、周知広報にもっと力を入れて広報する地域、回数をふやしたいと考えております。地域で言えば熊本市に加えて福岡方面に広報することを考えておりますが、今回の実績を踏まえ開催内容の見直しとあわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ成功するように祈っております。

次に、160ページですけれども、特産物を生かした地域おこし事業委託料についてですが、これも一応説明書にありましたが、これも説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） 企業誘致課関連の予算について説明させていただきます。課長補佐の水野です。よろしくお願いします。

平成24年度において上天草市商工会に委託を行った四郎魚〜ぎを生かした地域おこし事業によって製造拠点の確立、月平均2万個を超える四郎魚〜ぎの生産がなされているところでありまして、市内飲食施設への供給、物産フェア、各商談会など試食イベントへの参加、提供がなされている状況があります。

25年度については上天草市商工会を土台として設立された株式会社かみあまくさへの委託を予定しているところでありまして、四郎魚〜ぎだけではなくて上天草市特産品加工センターにおいて開発された海藻ドレッシング、さんぱーる出荷者協議会において取り組まれておりますこっばもちについても専門家の指導、助言をいただきながら上天草市特産品としての位置づけがなされるよう、また生産者の発展に寄与できるように事業に取り組んでいくものです。

雇用については午前中の質疑にありましたけれども、上天草市商工会で24年度に取り組まれた7名とは別個に、新たに4名の新規の雇用を予定しているところでありまして。人件費643万2,000円、事業費631万5,000円をもって事業委託料1,274万7,000円と見込んでいるところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは商工会、株式会社かみあまくさが四郎魚〜ぎもしているけれども、午前中にあったように四郎魚〜ぎだけではなく、今後いろいろなものをしていくということで、その委託ということですね。わかりました。

それでは、162ページ、修繕費ですけれども、この経済振興部の概要説明資料というのをもらいましたけれども、これにもただ修繕費でトータルで書いてあるんですけれども、スパ・タラソやキャンプ場の修繕費みたいなことを書いてありましたが、この説明資料にもう少し詳しく載

せてほしいんですよ。そうしたら聞かなくてもいいんですが、この内容をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 大変申しわけありません。それでは修繕費について御説明を申し上げます。

まず大きく3点ございまして、一つは美しい上天草市づくり事業というのがございます。これは県内外から訪れます観光客を美しい景観と沿道のきれいな花でおもてなしして、また満足度を高めてもらって観光客誘致を図るということを目的としておりますけれども、この事業に使用します車の車検代が16万2,000円と、3台分になっています。

続きまして、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、キャンプ場と観光施設の修繕費が合計合わせまして175万2,000円でございます。それからこれも同じくスパ・タラソ、議員がおっしゃいましたが、交流センタースパ・タラソの修繕費に合計905万円上げております。こちらのほうは合併処理浄化槽の修繕が高額で400万円ぐらい上がっておりまして、あとはエアロゾルシステムと、バブルを出す機械だと思っておりますが、そちらのほうの修繕と合わせまして905万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 次回からもう少し詳しく書いていただくようお願いしておきます。

それと、今説明がありましたのでわかりましたが、スパ・タラソのほうは合併浄化槽とかありますので金額が大きくなったと思いますが、結構スパ・タラソにはお金がかかっておりますので、この辺のところももう少し委員会で詳しく討議していただきたいと思っております。

それと、次、165ページ、上天草グルメフェスタ委託料ですけれども、これは屋外で1,500人規模、参加費1,000円とありましたが、イベントをされるようですけれども、これの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 上天草市グルメフェスタについて御説明申し上げます。

このイベントにつきましては、新たな御当地グルメを創出するというのがまず第一の目的でございます。それから観光客誘致につなげるために屋外イベントとして実施するというところでございます。通常ほかのイベントを見ても屋内より屋外でしたほうが集客力が上がるということで、屋外イベントで実施するということにいたしております。

料理人のほうでシェフですけれども、これは地元シェフもちろんですけれども、そのほか国内の有名シェフをお招きしまして、上天草の豊富な食材、特にA級食材を使った料理をつくっていただいて参加者の皆様に提供するという事業でございます。

先ほどおっしゃられたとおり来場者1,500人以上を見込みまして、入場料1,000円を徴収するというところで考えているところでございます。

主な支出につきましては、会場設営費が多くを占めますけれども、あとスタッフ人件費とか、

そういうものが入っております。

開催時期につきましては秋から冬の時期を予定しております、開催場所については今検討中でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 屋外でということではありますが、秋から冬にかけてということ、ちょっと寒くなる時期でもありますね。屋外での調理ということ、これはテントか何かをして、実際にその場所でシェフの方たちが料理をして食べてもらうということですか。

参加費が1,000円とありますが、例えばシェフの方たちがつくったものに関しては幾らで購入して食べるとかいうのではなくて、参加費用1,000円払えば、そこでいろいろな方たちがつくられた料理をどれでも自由に食べられるというようなことなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） まだ詳細の予定は詰めてはおりませんが、昨年熊本県の飲食店組合の方々が大矢野総合体育館で食の祭典を開催されました。そのときも1,000円徴収されてチケット形式で料理を食べられていたということですが、そういう形式もあるのかなと考えております。

ただいずれにしても、その1,000円で入場していただくとシェフがつくられた料理はある程度は食べられるというシステムにはしたいと考えております。

それと、屋外のほうの調理ということですので、これはもちろん保健所の許可が要りませんが、十分な安全、衛生管理というのは努めてまいりますし、秋から冬という開催もそちらのほうの衛生上の問題をクリアするためにも、安全を考えてその時期に設定をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 最後にもう1点だけ。ではその地元のシェフとか有名なシェフも招致してということですが、そこでつくる材料とか食材の費用というのは、この中に入っているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） こちらの委託料の金額というのは、先ほど主な支出ということで御説明をさせていただきましたが、会場設営費がほとんどでございます、あとはスタッフ人件費、消耗品費はわずかでございます。食材費についてはそちらの店にお願いして料理のシェフの方、お店の方に負担をしていただくというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、次に180ページ、土木費の住宅費ですけども、これはこだてと読むのでしょうか、ちょっと読めないんですが、一戸建てですか、木造住宅耐震診断

事業補助金について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 戸建木造住宅耐震診断補助金事業について説明いたします。

近年、東日本大震災を初め多くの地震が多発し、被害も大きくなってきております。市民の方も住宅の安全性に対し不安を持たれている方も多くいらっしゃると思います。本市においても市内にある一戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために上天草市建築物耐震改修促進事業を平成22年度に作成し、社会資本整備交付要綱に基づきまして、一戸建て木造住宅の耐震診断を行う者に対し補助金を交付し、一般の住宅の耐震診断を推進するものであります。

上天草市一戸建ての木造住宅耐震事業補助金要綱に基づきまして、補助対象住宅、補助対象者、補助対象経費、補助額の決定をしております。この予算に上げております80万円に対しましては限度額が12万円と定めておりますので、申請者が10件あった場合、12万円掛ける10掛けるの国庫補助金が3分の1、上天草市が3分の1ですので、3分の2を掛けまして80万円の補助金の申請をしたところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは今後広報などで告知されるのだと思いますが、その告知方法と、それと例えば、採用されて耐震をした場合、耐震診断がなされた後、いつまでに開始をしなければならないとか、いろいろ決まりがあると思うんですが、そこはどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 耐震はその年度内にしてもらって、それで1年限りで補助を出すと思っております。補修事業につきましては、これは耐震診断後はどうなるかという御質問だと思うんですけども、これは国庫補助で4分の1、上天草市で4分の1、申請者が2分の1、最高60万円が限度額でございます。

以上です。

○5番（宮下 昌子君） いつまでにしなければならないというような決まりはあるのでしょうか。

○建設部長（楠本 金生君） 年度内だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 耐震診断をした結果、その工事に対して国、市、4分の1、本人負担ということで、またさらに補助が出るということで、それはいついつまでにしなければならないみたいな決まり、期間ですね、それはあると思うんですが、それと工事をする場合、地元の業者にしてほしいみたいな、そういう要望等もできるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） これは事前調査といたしまして、補助事業の適用を受けようとする

る者は、あらかじめ事前調査申請書を次に掲げる関係書類を添えて市に提出しなければならないということで、要項は25年の4月1日以降に適用されます。

○5番(宮下 昌子君) 工事をしなければならない期間というか、それはもう決められてはいない。

○建設部長(楠本 金生君) 一応この要項には定められていないとありますけれども、年度内に1年間で診断をして耐震補強を行うということになっております。

○5番(宮下 昌子君) 地元業者に、業者はどこでもいいのか。

○建設部長(楠本 金生君) それは地元業者を選定しても結構かと思えます。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○5番(宮下 昌子君) 地元の業者でなければならないとか、そういうのはあるんでしょうか。できれば地元の業者の方たちの仕事がふえたほうがいいので、市外の業者に頼むのではなくてという、市が補助するわけですから。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(楠本 金生君) 済みません。宮下議員は恐らくリフォーム関係のことを今おっしゃっておられると思います。リフォームは市内の業者をするようにしておりますので、それに対して補助金を出すようにしております。これは耐震ですので耐震補強も地元も考えられると思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 次に、21番、新宅靖司君。

○21番(新宅 靖司君) それでは質問したいと思えます。160ページ商工費の商工費の商工振興費、委託費の中で、海運業船員雇用環境醸成事業委託料1,774万5,000円について質問をいたします。

説明資料によりますと、緊急雇用創出事業ということで5名分となっておりますが、この基準、例えば船員を育成していくということで新規に予算がなされたのだらうと思いますが、例えば船に乗る場合の基準、例えば船籍港が上天草市でなければならないであるとか、5名分ということですが1社1名なのか、例えば1社5名申請されて5名できるのか。

それと資格取得者養成ということですが、資格取得への助成といいますか、そういった支援はあるのか、そこら辺も含めて答弁をお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村川 和敬君) 海運業船員環境醸成事業委託について御説明を申し上げます。

本事業は国の第2弾の経済対策に伴う緊急雇用創出基金事業の重点分野拡充事業として実施するものでございます。船員としての資格を有しない新卒等未就職者を雇用しまして、専門の教育機関での6級海技士航海養成コース受講や、乗船履歴を得るための船上での実施を通して、船員としての知識や技術等を習得させる業務を委託する事業でございます。無資格者を雇用いたしまして、独自に船員として育成することが厳しくなっている現状でございますので、その中でも特にリスクの高いといいますか、若年者に限定した委託事業といたしているところでございます。

雇用者5名といいますのは新規雇用する新卒等未就職者の総数でございます、現在のところ1事業者当たり2名以内を想定しているところでございます。

なお、新卒未就職者につきましては、卒業後3年以内の既卒者、卒業をしている方も含んでいるところです。

委託先につきましては、当市に主たる事業所を有する海運事業者を対象に、公募による選定を想定しております。しかし船籍が市内にあるかまでは要件とはしていないところでございます。

採択基準といたしましては、委託事業遂行能力、また募集方法、人材育成の手法、継続雇用の有無、それから経費基準、人件費は2分の1以上、それから予定価格の比較などを審査して決定をしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の説明で若年者ということですが、何歳程度を若年者と言うのか。それと、先ほどの質問の中でも緊急雇用ということで、この事業が単年度で終わるのか、例えば3年程度、5年程度、雇用者創出のために考えておられるのか、そこら辺もお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） まず、若年者の定義でございますけれども、若年者につきましては一般的に40歳未満というふうに考えておりますが、今度のこの事業の対象者につきましては、新卒等未就職者の卒業後3年以内というふうに規定をさせていただいております。

これは緊急雇用事業の中で、そういう新卒者3年、既卒未就職者が卒業後3年以内の既卒者という規定がございますので、そちらを採用させていただいております。

それから今後のこの事業につきましては、これも緊急雇用ということで、県の雇用創出基金事業を活用させていただいておりますので、縛りがございますので、こちらのほうはまだ1年ということになりますが、この後、議員からも御質問がありましたけれども、新規全員雇用育成事業につきましては新しく創設した制度でございますので、そちらのほうは継続して事業を実施していくつもりでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それと、例えば今の船の事業者の形態としてマンニングを行っている方と、船主ということで自分で船を持って経営されている方とおられます。そういったところのこの緊急雇用対策に対する人材を雇用していくということで、その辺の線引きというのはどういうふうになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） これはあくまでも新規船員、資格を持たない船員の雇用につなげるというような事業でございますので、そちらのマンニング、それから事業主、海運の事業主であればその縛りはないというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

続いて、同じような助成事業ですけれども、次の新規船員雇用育成事業について質問したいと思いますが、先ほど質問した委託料と金額の違いはあっても中身的には余り変わらないような気もするんですが、まずその辺の違いの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 新規船員雇用育成事業につきまして、海運業船員環境醸成事業との違いということでございますけれども、本事業は資格を有しない市民を計画的に新たな船員として雇用、育成する市内の海運事業者に対しまして、補助金を支給する市単独の助成制度でございます。

国、それからほかの同様な助成制度の対象機関を除きまして、交付要綱に定める要件を満たしていれば、新規雇用者一人当たり月6万円、最大6カ月分を予算の範囲内で助成するというところでございます。

緊急雇用創出基金事業と同じく助成対象事業者は市内に主たる事業所を有する海運事業者でございますけれども、補助制度では市内に船籍を有する者、船舶を有する場合のみに限っているとございまして。

また新規雇用者は、二つの事業とも海技士免許及び海技士受験資格を有しない者に限られておりまして、補助制度には年齢制限がなく機関部門の海技士も対象となる一方で、市民または市内転入予定者である必要があるなど、財源それからその目的において細部が異なる状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） まず、141ページの地域おこし協力隊員活動報償費については、先ほど宮下議員からも質問がございましたが、オリーブ等の専門員をこちらに呼んでまた事業を行うということでございますが、まず私がお尋ねしたいのは、そういう方を呼んで、中には耕作放棄地とかでも活用してやろうという計画があるのではないかと思います。その部分と、それが達成できたときの雇用等にもつながる事業ではないかと思います。その目標数値と今後の詳しい実施計画等がわかればお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 今、農林水産課のほうでオリーブ部会とかそちらのほうと話

をしている中では、耕作放棄地あたりにならないように今の時点で何かを植えたいという方々の意見がかなり多くございます。そういう方々に対してオリーブを勧めていきたいかなと思っております。

実施の計画につきましては、今度、隊員となられます方といろいろな話をしながら、作付状況とか、地域によってオリーブの品種ですとか、そういう適合性とかいろいろあるそうでございますので、そういうものを含めながら実施段階で計画書を作成していきたいと思っております。

オリーブの本数とか、そういう実施計画ですけれども、大体3年後ぐらいには5,000本近くの本数になってくれればという形で今、計画をしようとしておりますけれども、なかなかその辺が専門員の方等の話がないと確定できませんので、今後の対策となっていきます。やはり耕作放棄地の解消に向けて動いていくということでございますので、オリーブの植栽が進むにつれて耕作放棄地の再耕地化というか、耕作地に復元することができると考えております。

将来的な雇用とか、その辺の目標数値でございますけれども、市としては考えておりませんで、地域の皆様の盛り上がり、そういうところで、市としてもオリーブの部会とか、そういうところに支援をしていきながら、地域の盛り上がりをつくってきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 地域の盛り上がりということでございますが、それならば今後オリーブに関心が高いまちづくり団体や農業者の方たちにも、助成とかそういうのが出るような仕組みづくり等を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 組織への助成というか、組織活動への助成というものも今後考えなければならぬとは思いますが、市としてもオリーブ研究会みたいなことで組織を今、策定しようとしております。

あと、助成としましては、苗木の植栽に関しまして何割かの補助をつけていきます。それは新規作物としてオリーブを認定した形での取り組みとなっていくことになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 24年度からこのオリーブに力を入れていらっしゃいますけれども、やはり将来的な展望等も考えた上で計画性を持っていろいろと取り組んでもらって、我々にこういう質疑で聞かれたときに、来年度はこういう予定、次はこうなって、こういうのを展開的には考えておりますとか言っていただければ、我々も予算づけをされたときにすごく詳しいので、できればそういうのも考えていただければと思います。

続きまして、体験イベントピザ講師謝礼についてお尋ねいたします。40万円についてですね。このピザ窯についてはいろいろと議論された過去がございます。これまでの実績を検証して、また今回計上されているのかと思いますけれども、これまでの実績とそれを踏まえての今回との違いをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） ピザ窯の謝礼でございますが、今年度のピザ窯の謝礼の事業は、来る3月24日の上天草市の青空市場にて開催することとしております。そのときにさんば一横のピザ窯を使って体験イベントであるピザ教室を予定しております。

講師につきましては、ピザ職人の世界大会でイタリア人以外で初の王者となった大西誠氏、ナポリピッツァの啓蒙活動を行っている方であり、平成23年度にも来市いただき、ピザ教室開催に御協力いただいたところでございます。世界一のピザ職人ということもあって事前の問い合わせも多く、以前は集客の目玉となっております。ピザは野菜、肉、魚介、フルーツなど当市の新鮮な食材を生かすことができる料理でありますので、イタリアとも通じる上天草の雰囲気にも合うと考えているところでございます。

今回も世界一のピザ職人から直接指導を受けられる、目の前で職人技を見ることができるということで、体験イベントを通した上天草食材のすばらしさを実感していただくことだけにとどまらず、同時開催の青空市の集客の目玉の一つになると期待しております。さらに今回は青空市でのピザ振る舞いにも御協力いただけるということであり、青空市が一層盛り上がりと考えられます。

平成25年度につきましては、今年度の開催状況を踏まえ、より効果的に情報発信をしていきたいと考えております。

実績でございますけれども、平成23年度のピザ窯利用状況につきましては47団体の169名でございます。平成24年度は現在9団体となっておりますけれども、3月に予定されております部分があと3回ありますので、12団体の百五、六十名程度だと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私は勘違いしておりましたが、イベントの際の講師の謝礼ということで、そのイベントのときの対象者は不特定ですか。

このピザ窯は場所的にもいろいろとここでも議論をされました。23年度が169名、24年度が百五、六十名ではないだろうかということでございますが、同じように三角のほうでピザ窯をされているところがあって、そこは保育園や小学校の社会体験でも活発に利用されております。

多分視察にそこを見に行かれたというのも聞いておりますが、そういうふうに学校とか保育園とかでも活用できるような方向性をとって、せっかくあれだけ立派なピザ窯があるのもったいないと思います。場所的にやはり非常に厳しい部分があるのではないかと思います。その部分を今後いろいろな点で考えたほうがいいのではないかと思いますので、今後はどうかその部分もよろしく願いいたします。

続きまして、上天草市農林水産物ブランド化推進業務委託料1,000万円についてですが、こちらについてもこれまでさまざまな議会でも議論があった末に設立いたしました。平成23年でしたか、全員協議会等を行ってから今回に至っておりますが、これまでの実績を検証して、今回どのような取り組みをするのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 上天草市農林水産物ブランド化推進業務委託料につきましては、当市の1次産品を活用した新商品の開発や販路開拓の業務などを上天草市農林水産物ブランド推進協議会に委託しているものでございます。これまではまずは地域の特産品を活用した新商品の開発を優先的に重点的に行ってきております。

来る2月28日木曜日には今年度開発しましたスイーツやその他の産品を松島町の海運会館で披露、試食会を行うこととしております。一応マスコミ等へのPR、情報発信をしております。スイーツで20点、その他13点で合計の33点の加工品を出品する予定でおります。また現在開発したドレッシングやディップソースについて、民間の事業者へ生産を移管し製造指導を行っている状況でございます。

今後はその他の開発商品についても順次生産を移管し、本格的な製造販売の体制づくりを支援していきたいと考えております。

このため25年度は引き続き商品開発を行いながら、民間事業者への製造支援や商談会に参加することで販売促進活動を支援するなど製造販売促進について積極的に取り組んでいきたいと考えております。

24年度の加工品の開発状況でございますけれども、今度28日に出品する以外のもので販売中の商品が16点、これから着手する商品については12点、開発中の商品が12点、商品化へのアドバイスや協力を行った商品が8点、試験販売、試食提供している商品が7点、合計で延べになりますけれども55点になっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ここについても当初いろいろと計画を立てられていると思いますが、それならばその計画どおりに今実施し成果が出ているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 現在加工品は素案として加工センターのほうにおりますブランド推進室のほうに持ってありますので、今後はそれを地元の業者の方々に製造して販売していただくというような販売促進のほうに向けていける形になっておりますので、効果は出ていると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今効果が出ているということでございますので、今後はそのブランド化したものを地元の方たちが販売し、今度は所得が上がるような方向に、次のステップに移っていただければと考えております。

続きまして、156ページのこの委託料については通告を出してはしましたが、説明書にも詳しく書いてありますが、私がここで尋ねたいのが、委託先等は業者さんになるかと思うんで

すけれども、そうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） ただいまの御質問の水産物供給基盤機能保全事業委託料2,000万円でございます。この事業は大道漁港葛崎地区の漁港整備事業でございます。平成21年度から事業に着手しております。平成21年、22年度において港の東側に位置する防波堤、物揚場等の調査及び測量設計を完了し、平成23年度から本工事に着手しております。大道漁港整備事業につきましては平成27年度完成を予定しておりますが、同地区の西側に位置する防波堤と物揚場に隣接する係船護岸の調査及び測量設計が必要でありますので、今回の委託料を計上したものでございます。委託先については監理課へ依頼し、指名競争入札によって決定するものと思われま。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

では続きまして、157ページ、研修受講負担金、これについては課長のほうから電話がありまして詳しい内容は聞きましたが、1回よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 研修受講負担金643万円というふうに田中議員から質疑がありました件でございますが、この件に関しまして、本日平成25年度当初予算書の訂正をさせていただきました。田中議員の質疑通告により発覚したもので、予算書の2つのデータが合計されて表示されるという機械的なミスでございましたが、私どもの確認不足により御迷惑をお掛けしました。申しわけございませんでした。

訂正いたしました予算書、157ページの35款農林水産業費20項水産業費25目漁港建設費19節の予算を説明させていただきます。本来の形になっておりますので、研修受講負担金が職員の技術向上を目的とした研修会及び県全体の担当者会議の負担金で、費用3万円の予算となります。

また、国補助漁村再生交付金事業負担金640万円は、熊本県が施行する事業の事業費6,400万円の10分の1を上天草市が負担する予算でございます。対象事業は県管理漁港の下桶川漁港となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 予算書の中身で、研修受講負担金600万円ということで、額も大きく内容も書いてございませんでしたので、ちょっと疑問に思って質問をしましたが、例えばもしそのまま通過をしていけば決算等のときにすごく面倒なことになるのではないかと心配したので、今後ないようによろしくお願ひします。

続きまして、163ページの新地域再生マネージャー事業委託料708万円についてでございますが、私が聞いた限りでは、これは24年度にも事業化したナマコとか、そのときはオリーブも

一緒になっていたのではないかと思うんですけども、私はその継続事業でまた総務省でしたか、交付金をもらっているのは、そこからの事業だとちょっと勘違いしていたんですけども、聞いたら違うということだったので、その事業内容をまずお尋ねいたします。それと委託先をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 新地域再生マネージャー事業について御説明申し上げます。本事業は財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団と申しますが、そちらのほうからの助成を受けまして、平成23年度に初めて取り組みました事業でございます。

内容につきましては、新たな産業創出と観光振興による雇用創出を目指すものでございます。ナマコとオリーブをモデルとした国際的6次産業の創出と、地中海イメージの創出による観光再生の事業を効率的、具体的に推進し、持続可能な仕組みをつくるために地域再生マネージャー、関連団体及び関係部署と連携して展開をしているところでございます。

今年度におきましては、それぞれの利用展開の仕組みづくりと普及の成果ができており、ほぼ計画どおりに進んでいると考えているところでございます。

平成25年度も事業のテーマと目的は同じでございます。継続発展させるための事業を今後展開してまいります。具体的にはナマコの交配、種苗育成を福井県栽培漁業センター等の技術指導を受けまして開始をするということ。それから、本年中の稚ナマコ、ナマコの赤ちゃんですけれども、稚ナマコの放流を想定しているところでございます。

オリーブにつきましては、研修会等を通じた啓発活動や植樹助成制度の創設、オリーブ普及指導員の設置などを計画しているところでございます。

計画につきましては、5年の中期計画で申しますとナマコが1年に7億円、オリーブが1年に2億円程度、それから10年の長期計画ではナマコが1年に15億円、オリーブが1年に5億円の生産高を目指すものでございます。

委託先につきましては、引き続き地域再生マネージャーが所属する事業所を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 前回のナマコとオリーブと同じということで、今後の計画としてもナマコで7億円ですか、今の説明でオリーブで2億円、次がナマコで15億円ですか。これは生産率を何か目標数値にされているんですか。この数字の出し方があると思うんですよ。多分養殖をこれだけして、これだけ出荷したらこれだけなるとか、いろいろとあるかと思えますけれども、その部分の出し方はどのような計算方法になっているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 具体的な積算については私、商工観光課のほうではなかなか難しいところがありまして、地域再生マネージャーのほうから調査してこちらのほうに御報告

いただいているところで御報告させていただきます。

中期的に申しますと、ナマコでございますが、100万匹を湾内養殖といいますか、海のほうで養殖をいたしました場合には、販売金額といたしまして約7億円を見込んでいますと、その販売金額になる可能性があるということで報告をいただいているところです。

オリーブにつきましては、中期的な計画では1万本の植樹を進めまして、生産量、果実のほうで10トンを見込みまして、生産額を2億円ということで報告を受けているところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 最後となりますのでお尋ねしますが、現在、養殖をもうされているという先ほどの説明でございましたが、まだしてない、今後養殖をするという予定だと捉えましたが、今後どこでどのように養殖をし、販売元はどこがどういうふうにするのか、計画書にはその部分も多分記載されていると思いますので、その部分をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） これは昨年からナマコ産業創出に向けて関係者との意見交換等を行っておりまして、先進地の福井県の研修を含めまして検討を進めているところですが、熊本県水産研究センターや漁業者の関係の方、そちらのほうと今後さらに検討を進めまして、飼育、それから育成方法など仕組みづくりに向けて早急に図っていきたいと考えているところでございます。

養殖は今現在、まだしておりませんが、福井県の栽培漁業センターのほうから稚ナマコ800匹を無償提供していただいておりますと、そちらのほうもどうするかというのは今後詰めていかなければならないと思いますが、あと水産研究センターのほうで栽培技術の習得によりまして、上天草市のほうで稚ナマコの種苗生産を始めまして、それに成功した暁には随時養殖、それから放流等を考えていくということでございますので、今年度中にそちらが実現できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。目標数値も定めて、それに向かって事業を行っていただけるということで、ぜひ達成できるように努力していただきたいと思います。

続きまして、五橋祭企画・改善事業委託料509万2,000円についてお尋ねいたしますが、別に天草五橋祭実行委員会補助金として600万円も今回計上されております。五橋祭企画・改善ということは改善を視野に入れた委託料だと思いますが、この事業の目的と、委託料ですので委託先があると思います。その部分についてまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 五橋祭企画・改善事業委託料につきまして御説明を申し上げます。これは平成24年度に続きまして熊本県緊急雇用創出基金事業を活用した事業でござい

ます。平成25年度ですけれども、第47回天草五橋祭実施のための準備、それから4年後の第50回天草五橋祭の計画策定に向けた取り組みなどの業務をあまくさ四郎観光協会へ委託するものでございます。

主な事業費は緊急雇用創出基金事業ですので人件費、消耗品、広告費等が主なものでございます。改善といいますと、今年度の24年度の五橋祭で実行委員会のほうではいろいろな取り組みをしておりますけれども、いろいろ実行委員会のほうで課題点が出ているところでございます。地元向きのお祭りにするのか、外から観光客の皆さんを迎えるような事業にするのか、お祭りにするのかという、そういういろいろな意見も交わされてきたところでございますけれども、そういうことも踏まえまして、できるだけたくさんの市民の皆さんにも、観光客の皆さんにも楽しんでいただけるようなお祭りにするということで、そういう計画も含めました委託業務ということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 毎回ながら五橋祭についてはいろいろと課題も出て、毎年同じような課題が出て次年度に進むような状況でございます。課長として五橋祭の課題は何だと思えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 私個人ということですが、まずこちらの行政のほうから申し上げますと、今の九州新幹線の全線開業、それから観光特急列車A列車で行こうの運行開始などによって観光客がふえている状況ですので、そちらのほうをより活用して観光客に来ていただくということを考えれば、やはり天草五橋祭も多くの観光客の皆さんに宿泊していただいて、お祭りを楽しんでいただくような内容、祭りの内容の見直しも今後必要ではないかと考えておりますので、いろいろな実行委員会の中でもそうですが、市民の皆様方からのいろいろなアイデアとかがあれば、どしどし御意見をお寄せいただければありがたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これは上天草市のメインイベントの祭りという位置づけになっております、市の祭りとしてですね。もう約10年たちますけれども、なかなかまだ4町の祭りという認識が市民の皆さんには伝わっていない部分があるかと思います。その部分を含めて緊急雇用で雇われて、その方の思いと専門的なアイデアとかも、その方たちになれば実行委員会をすぐ立ち上げて、そこで意見を出してくださいと言うと、なかなか出ません。出ないというよりも言えない雰囲気というのがございます。

ぜひともこの五橋祭、よそから来られた方たちは非常によかった祭りだと言われる方も多いです。ならば今、課長が言われたような宿泊に多くつながって、五橋祭のときにはどこも上天草市中のホテルが泊まれないような状況になるような改善策が必要だと思うので、そういう方向にな

るようにぜひとも取り組んでいただければと思います。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 貴重な御意見ありがとうございます。今後課内におきましてもいろいろ検討を重ねまして観光協会等、関係団体ともいろいろな協議を進めて、平成24年度、25年度の事業につきましてさらに観光客誘致につながるようないろいろなイベントを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続きまして164ページ、美しい上天草づくり事業委託料について詳細な事業内容と委託先をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 美しい上天草づくり事業委託料につきまして御説明を申し上げます。美しい上天草づくり事業は、県内外から訪れる観光客を美しい景観と沿道のきれいな花でもてなし、また満足度を高め、観光客誘致を図ることを目的に観光美化清掃業務を行っているところでございます。

主に国道沿線の花壇整備や除草活動、また国立公園指定地域である千巖山、高舞登山、前島地区などの美化清掃を実施しているほか、花の育苗や天草四郎公園のヤシ剪定、合津港沿線の松の木の剪定などを行っているところでございます。また育苗しました花の苗につきましては、希望がある地区や団体のほうに配付をいたしているところでございます。

業務の委託先につきましては、入札により決定しておりまして、具体的には天草四郎公園ヤシ剪定事業につきましてですけれども、ワシントンヤシ200本の剪定業務を実施しているところで、こちらは指名入札にしております。

それから合津港沿線松剪定事業につきましては、合津港の国道沿線にある松約30本の剪定作業でございまして、こちらのほうは見積もり入札になっております。

それから、花育苗植栽、3地区観光美化清掃事業と言いまして、3地区は大矢野、姫戸、龍ヶ岳なんですけれども、こちらの観光美化清掃事業につきまして見積もり入札で行っています。

それから、松島地区観光地美化清掃業務事業といたしまして、こちらも見積もり入札で行っているところです。

3地区の観光美化清掃と松島地区を分けているところなんですけれども、これは松島のほうが国や上部団体から補助を受けまして国立公園第1種地域の特別地域内の清掃を行っております熊本県美化清掃協会上天草支部が特殊な地域ということで管理をしている実績、それから作業効率という面から、3地区と分けて作業を実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今の点はわかりました。

続きまして165ページ、上天草フォトコンテスト委託料、具体的な計画と委託先をお尋ねしますが、同時にこの事業はなぜ今回計上するよう事業計画を立てられたのかもお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 上天草フォトコンテストの委託料につきましては、具体的な計画と委託先につきましてですけれども、本市のすばらしい景観、それからほかにいろいろな伝統文化、イベントがいっぱいございまして、そちらの観光素材の周知広報を図る必要があると判断いたしまして、フォトコンテストを実施するというにいたしましたものでございます。

入賞作品は市のホームページ、パンフレット、ポスターに活用いたしまして、市外へ向けて情報発信することで観光客誘致を図るということしております。

委託先につきましては、本市のこの事業の趣旨に沿った事業運営ができる市内の団体をお願いしたいと考えております。

テーマ、賞金等詳細はまだ未定でございまして、募集期間につきましては秋から冬、具体的にはちょっとわかりませんが、9月から2月ぐらいを考えておりまして、このフォトコンテストが好評であった場合には、また時期をずらして来年度実施の検討をしたいと考えております。

なぜこのたび急にこのフォトコンテストをするということにしたかと言いますと、なかなか今の市のホームページやパンフレット、ポスターに活用されている写真媒体というのが古く、新しいものがなかなかございません。どんどん道路も整備されておりまして、新しい施設もできている状況で、お祭りの形式も変わっているということもございまして、これをチャンスに、市政10周年ということもありますけれども、今のうちにそういうフォトコンテストをして映像媒体を記録して、どんどんそれを活用していきたいということで計画をしたものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 実を言うと、私は今回これが予算計上されているというのを見たときに、一般質問でこういうのをやったらどうかと提案しようと思って、今、課長が言われたように非常に画像等が少ないです。前回いろいろそういうのを調査したときに少なく、外部からうちのホームページを見た人たちが、もっといい景観があるのにそういうのを載せたらどうですかと。熊日のフォトコンテスト等でもされているとき非常に多いと。そういうのをやったらどうかと。カメラ屋さんに行ったら、そういうのをやれば一石三鳥になるのでということで、早速こういう事業が計上されていてびっくりすると同時に、やるなと思ったもので。

今後本当に、画像というのは発信するのに大変必要ですので、いい画像ができることを楽しみにしております。

続きまして、合宿等誘致助成金についてお尋ねいたします。これについてはターゲットとどういう方たちを合宿等で誘致するのか。これまで社会教育課のほうで高校生とか大学生をターゲットにされておりました。しかし今回は商工観光課のほうで予算計上されているもので、ターゲットをまたさらに広げて行うのか。それと助成金の詳しい要綱等はどうなっているのかをお尋ねい

たします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 合宿等誘致助成金につきまして御説明を申し上げます。交付金要綱にも規定をいたしておりますけれども、市外の高等学校、それから大学の運動系、それから文化系のサークル等を対象といたしているところです。この助成制度は平成24年度から開始をいたしております。その周知広報のために商工観光課におきまして昨年熊本市内の全部の大学を訪問して活用を勧めております。

これまでの実績といたしましては、以前からVリーグのフォレストリース合宿に合わせて県内外の高校バレー部が合宿をしていることもありまして、延べ16校、1,304人の宿泊がございました。平成24年度でございます。そちらに対しまして113万2,000円の助成をしております。

制度の内容につきましては、本市の経済振興とスポーツ振興を目的に市内の施設を利用して練習して、市内の宿泊施設に宿泊する団体に助成するものでございます。また、宿泊日数が連続3日以上で、かつ1回の合宿における延べ宿泊日数が30泊以上であることや、営利を目的であることがないことが助成を受ける要件ということになっております。

助成金額につきましては、1団体1回につき延べ宿泊日数に1人1,000円を乗じた額といたしまして10万円を限度といたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今の説明によりますと、高校、大学、あるいはそういうプロではないアマチュア団体ということですが、幅を広げて例えば子どもたちのサッカーチームとか野球チームとか、そういうのには該当する要綱にはなっていないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） そのような要綱にはなっておりませんが、これは今後、財源や受け入れ体制側の旅館、ホテルの収益等の課題もございまして、いま一度内容を精査して検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） この合宿誘致については、市内の民宿や小さい旅館等は非常に助かっているという声が決算委員会の中でも出ております。やはりそういう市民の声に応えられるような取り組みを今回行うということは、そういう小さい子どもたちも来れば大人も一緒についてくるので、効果が出るようにもう少し研究していただけないかなと思います。

続きまして、174ページの漂流物回収処理事業委託料100万円についてお尋ねしますが、この事業は類似するような漂流物の委託料がほかにもございまして、これは港湾と漁港の違いだと思うんですが、私がお尋ねしたいのが前年度は漂流物が非常に多くて、阿蘇の災害、熊本市内の災害等で、この100万円の中には処理費まで入っているんですか。取るのと処理費がかかると思

うんです。これは全ての予算がこの中に計上されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。この委託料100万円につきましては、流木等の漂流物が漂着した地区の方がボランティアで陸揚げされて、その流木などを回収し産業廃棄物として処理までの委託料として計上しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ということは、その後の処理までですか。処理ということはそれを燃やしたりなどする費用も含んでいると捉えていいのでしょうか。

この漂流物というのは、漁民の方たちには大変厄介者で迷惑というようなこともこの議会の中でも言われておりますし、市民の方も言われております。やはり即対応できるような体制づくりをやっておかないといけないと思うんですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今回の予算計上をしております100万円につきましては、漁民の方に多大な迷惑をかけておりますので、もしそういう形であれば回収して産廃として処理をしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 聞いたこと――、まあ、いいです。言いたいのが、漁民の方にされているということでございますが、要するに漁協か何かにされてやっていらっしゃるんだと思うんですが、例えば拾うじゃないですか。前は山のように積んでありましたね。あれをもらえないでしょうかと言ったんですけれども、なかなかうまくいかなかったんです。あれは全て処分するんですか、それならば。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 陸揚げされて産廃する前に要望があれば、欲しい人があれば持っていてもいいですよということは一回言っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続きまして175ページ、宮津海遊公園管理委託料102万2,000円についてです。これはこれまでシルバー人材センターに委託してあったと思いますが、今後もその予定なのかという点と、現状の公園の内容は1年を通して把握されているのか、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。宮津海遊公園管理委託102万2,000円につきましては、現在シルバー人材センターで委託をしておりますけれども、今後もシルバー人材センターと考えております。

今、内容を把握しているかという問いですけれども、きょう私はここに来る前に、宮津公園の公衆便所を見せてもらいました。きょうはシルバー人材センターが掃除をしておられましたけれ

ども、ここに写真がありますとおり身障者の便所に納品書とかいろいろ張ってあったのは、二、三回シルバー人材センターのほうから連絡を受けて、うちの担当課で処理をして現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） きょうだけではなくて、1年間を通して把握をどのようにされているかという点をお尋ねしたんですが、この部分についても、これまで議会、決算委員会でも渡辺議員でしたか、1回指摘をされたのは。そういう1年間を通してのいろいろな諸問題が出ております。同時に、この委託料は草刈りと掃除だけなのか、ほかの管理は別なのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。この業務委託料の内容といたしまして、剪定を年2回、草取りを年3回、芝刈りを年5回、消毒を年1回、施肥ですか、肥やしなんですけれども、これを年1回、あとは公園トイレ掃除を1時間で2人の182日で計上しています。週に3日トイレ掃除を行っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） できれば、ここでこれまで指摘された部分を含めて調べていただきたい。言いたいのが、あそこで物品販売等をたまにされている人もいますよ。そういうのとはどうなるのかなと思ひまして。どこが許可を出して、商工会がやっているのではないんですよ、個別にされている部分もあるので、その委託料の中にそういう管理も入っているのかという部分がちょっと知りたかったもので、その辺も入っているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） それは今、私も把握していないんですけれども、帰ってから協議して回答したいと思っています。そこは私はまだ今把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。続きまして、176ページの上天草港（江樋戸港区）改修工事6,000万円についてお尋ねいたしますが、窓口等で尋ねて、ある程度把握しておりますが、これは建設部長にはちょっと所管が違うかなと思うんですが、例えばこれだけの6,000万円もの工事を一括でするのか、それとも分けてするのか、その部分について今わかるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 江樋戸港の改修工事につきましては、平成24年度より平成28年度完了を目指して着工しているところでございます。分割発注でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) わかりました。続きまして、177ページの景観計画策定業務委託料300万円についてお尋ねいたしますが、説明書類で大まかにはわかりました。この事業について私がお尋ねしたいのが、今新しい公共事業の中でこの景観を取り組んでおりますが、その中で熊本県も今後はそういう景観整備をして、いろいろと取り組んでいくというようなことを説明されておりましたが、その分も絡んでのこれは策定になるのかをお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(楠本 金生君) この景観策定は熊本県を含んだところで計画してあります。今、景観を策定してあるのは熊本市、山鹿市、山都町、天草市、苓北町が施行してあり、今、景観を策定中の市町村が、荒尾市と宇城市であります。

県といたしましては、この景観づくり基本計画におきましては平成30年度までに県内市町村の過半数の24市町村が景観行政団体になる目標を掲げておりますので、上天草市としましても景観計画を作成したいと思っております。

以上です。

○12番(田中 万里君) 新しい公共と絡んでいるのかを聞いたんですけれども。絡んでないんですね、では。

いいです、議長。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) 私も通告書には簡単にしか書いておりませんでした。県のほうがそういう説明を以前されていたもので、それにのっとって今回されるのか。策定されるのであれば今、一種、二種、三種、いろいろ種類があるかと思えます。それによって工事等ができない部分もあるかと思うんですけれども、その部分もこの策定の中で、例えばもう年数もたっているので、そういう変更とか含めての策定になるのかをお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(楠本 金生君) この景観策定の業務は熊本県全体の計画であります。景観形成地域にしても大矢野町と松島町は地域指定されていますが、広域的な計画でありますので、きめ細やかな計画になっていないのが現状でありますことから、平成17年に景観法が策定され地域における景観行政を担う主体として指定都市、中核都市以外でも景観行政団体になることができるようになりました。

○議長(堀江 隆臣君) 副市長、答弁をお願いします。

○副市長(尾上 徳廣君) 久しぶりにマイクを握る尾上でございます。いつもお世話になっております。

今の田中万里議員の御質問は、国立公園内における天草パールライン沿いの一種、二種、そういうものの見直しではないかと考えておりますけれども、その点はいろいろな市民からも意見は言われております。固定資産税も含めたところで、何も開発ができないのに固定資産税を課税していると。そういうところは県の条例で厳しくなっているから解除はできないものかと、そうい

うのを含めて今度県のほうに協議したいと思います。これは国立公園法でありますので、環境省並びに県のほうにお尋ねしないとはっきりしたことはわかりません。今後計画して検討しなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） この議会でもその部分がこれまでいろいろ指摘されております。私はそういう指摘を受けて今回こういう策定に入ったのかなと、執行部もいろいろ意見を聞いて予算化しているんだと先走りしたんですけれども、ちょっと違ったみたいですね。

その辺は今後十分検討する、この業務委託についての中でして、なかなか工事ができない部分もあるかと思っておりますので、していただきたいと思っております。

続きまして、178ページ、カントリーパーク花海好管理委託料についてお尋ねいたします。この委託料は今回新規だと思っておりますが、これまでの費用と業務内容、委託先等についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。このカントリーパーク花海好公園管理委託につきましては、24年度も計上してありますので新規事業ではありません。

本事業の主な内容は、カントリーパーク花海好公園の公園内の遊歩道、展望所、トイレ周辺の約5.7ヘクタールを年間定期的に草刈りや樹木の剪定、公園設備の安全確認などを実施することで良好な公園環境を提供することです。

経費といたしまして22年度の管理費が890万2,679円、23年度が955万7,924円で、緊急雇用創出基金事業を活用した直営事業で管理してきました。なお、雇用人数につきましては2年間とも4名を雇用し管理を行ってきております。

24年度以降につきましては緊急雇用創出基金事業に該当しないことから、委託に係る管理をすることに变更しています。委託金額は207万8,060円と平成25年度も同額であります。

委託の作業内容につきましては、剪定作業、草刈り、草取り作業、樹木の伐採、樹木への施肥、トイレの清掃が主な内容でございます。剪定作業が年2回の4日間、草刈り・草取り作業が年12回の26日間、樹木の伐採が年2回2日間、樹木への施肥が年1回1日間、トイレの清掃、ごみ収集が2名で週2日の1.5時間をシルバー人材に委託しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 通告しておりませんが、1点だけ、160ページ、私が一般質問した内容でございますので、一つ確認でございますけれども、緊急雇用創出基金事業というのは、先ほどの説明では県の事業の部分を市に持ってきたということで理解していいんですか。

それと、この委託先というのはどのような形になっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） この事業につきましては、海運業船員環境醸成事業と申しまして、熊本県緊急雇用創出基金事業の重点分野拡充事業として実施するという事で、熊本県の基金を活用させて実施するものでございます。

○17番（桑原 千知君） 今回限りですか。

○商工観光課長（村川 和敬君） これは1年限りというふうになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） これは熊本県の基金事業は活用いたしますけれども、実際の海運事業者に対して助成するという制度です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私が質問したのは、大体わかった中で質問したんですけれども、今言われるようにこれが単年度でしょう。単年度というのは、私が一般質問で言いましたけれども、熊本県で松島町阿村が一番多いわけですよ。県が申請する段階で、この船員とか船主の事情なんか、熊本県なんかは知らないわけですよ。だから、一番本元の行政が逆に県に伝えるような形で、単年度ではなくてこういう形で支援してくださいと、市は市でこういう形でしておりますからというような意見を言っていて、単年度ではないような形の流れをつくるような動きをしていただきたいと。

それともう一つ、新規船員雇用育成事業ということで、これは6万円、10名ですね。360万円ということで、市独自の事業として今回されるわけですが、私の質問の中でちょっと言いましたが、船主そのものが、やはりこういう我々事業者に対してのいろいろな支援をするということであれば、幾らかでも基金なり何なり積んででもいいですよというような話も聞くわけですよ。そういった意見を市自体が吸い上げて、何らかの形でこういった事業そのものが、もし足りないというような状況であればそういった金を補填するような形でいいわけですので、この金額そのものがずっと市民の皆さんに理解をしていただいて、継続してこの予算を上げるような流れが定着するように、また違う角度から政治との打ち合わせ等あたりもして、そしてまた周知徹底をするような部分も含めて、市民の皆さんに広くわかるようにしていただきたいという思いで言いましたけれども、その辺の答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） この新規船員雇用育成事業につきましては、25年度初めて本市が実施するわけですが、この制度の構築につきましては熊本県の海運組合様、それから九州運輸局と協力をいただいて制度の設計をいたしております。その中でそういう制度に構築ができるかどうかということではかのところを調べましたところ、事例がないと。私たち独自で調べましたところ、そういう制度は見当たらないので、国の中では初めての取り組みではないかというふうに認識しているところでございます。

そういうことを踏まえまして、今後とも熊本県海運組合、そういう団体の皆様方、それから九州運輸局、それから地元の事業主の皆様と協力しながら、いろいろな意見調整をしながらこういう事業、年間100億円以上の所得がある主要産業である海運業の振興をするために、そういう関係団体の皆様方が一致協力して、長くこういう事業が続けられるような方策を考えていく必要があると思いますので、今後も海運組合の皆様方、それから海運事業者の皆様方の意見を聞きながら制度構築の充実に向けて力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今の課長の答弁をいただいて大変うれしく思っています。数字も100億円というような話が出ましたけれども、この前の質問の内容等は間違いありませんので、この所管は経済建設常任委員会ということで、我々の会派の津留議員がおられますので、ぜひ委員会の中でこれだけの大きな事業を、この中で二、三分で済ませるような内容ではないようにぜひとも経済建設常任委員会で議論をしていただいて、前向きに方向を決めていただければと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第30号 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第29、議案第30号、平成25年上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第31号 平成25年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第30、議案第31号、平成25年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 3 1 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 1、議案第 3 2 号、平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 3 2 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 2、議案第 3 3 号、平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 3 3 議案第 3 4 号 平成 2 5 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 3、議案第 3 4 号、平成 2 5 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 3 4 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 4、議案第 3 5 号、平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第35 議案第36号 平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第35、議案第36号、平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第36 議案第37号 平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第36、議案第37号、平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第38号 平成25年度上天草市水道事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第37、議案第38号、平成25年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第38 議案第39号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第38、議案第39号、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。合併してから病院経営はちょっとプラスで、収益を上げながらここ9年間過ぎてきたんですけれども、当初、借入金残高がすごく多かったんですけれども順調に返済も行っていると思うし、未処理欠損金はまだ大分あるし、これからどのような形で返済を、どれくらいまで返済を続けていったら健全経営と言えるような形になるのか、借入金の残と一時金の処理残を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。当年度未処理欠損金、いわゆる累積赤字でございますけれども、順調にここ五、六年減少してまいっております。ただこれは決算書の経理上の数字でございます、現金的キャッシュフロー的には資金不足とはならない金額でございます。と言いますのが決算上、減価償却等、支出を伴わない経理での費用が年間1億3,000万円ほど発生しておりますので、その辺は累積欠損金は余り問題はないかとは思いますが。

ただ、運転資金としまして一時借入金を現在23年度末で多分3億5,000万円借り入れております。24年度途中、現在が4億2,000万円ほどございます。毎年5,000万円から1億円近くの間を返しておりますけれども、この約3億円ちょっとが消えるまでが病院の運転資金不足ということで見込んでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第39 議案第40号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第39、議案第40号、熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第40 議案第41号 市道路線の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第40、議案第41号、市道路線の認定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第41 議案第42号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第41、議案第42号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（川端 祐樹君） 追加議案の説明を申し上げます。本日追加の議案は議案第42号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。この議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長から説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 執行部より議案の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 本日配付の追加議案書の1ページをお願いいたします。議案第42号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本日追加しました議案は、初日に説明した議案第3号で提案しています条例を精査しましたところ、この条例の改正も必要がありますので、改めて提案するものでございます。

内容は上天草市職員の旅費に関する条例の一部改正で説明しました内容と同様となります。

提案の理由といたしましては、上天草市職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第42 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第42、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願、陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

議会運営委員会で審議いたしました結果、議長預かりの議員配付といたします。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あす27日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時23分